

3.3.7 産業復興支援方策に関する研究開発

目次

(1) 業務の内容

- (a) 業務題目
- (b) 担当者
- (c) 業務の目的
- (d) 5ヵ年の年次実施計画（過去年度は、実施業務の要約）
- (e) 平成17年度業務目的

(2) 平成17年度の成果

- (a) 業務の要約
- (b) 業務の実施方法
- (c) 業務の成果
 - 1) 地域産業全体の再建評価と復興支援方策の整理
 - 2) 地域商業機能の再建評価と復興支援方策の整理
－神戸旧居留地の復興まちづくり～企業市民による取り組み－
 - 3) 地域工業機能の再建評価と復興支援方策の整理
－仕事復興と都市計画技術との連携～新長田駅北地区東部
まちづくりの事例－
 - 4) 地域産業の再建評価手法と復興支援プログラムの検討
 - 4)-1 製造業（工場）と地域社会・震災からの復活～神戸市真野地域の事例
 - 4)-2 旧豊岡市鞆産業の台風水害被害と復旧復興施策～平成16年台風23号
- (d) 結論ならびに今後の課題
- (e) 引用文献
- (f) 成果の論文発表・口頭発表等
- (g) 特許出願、ソフトウェア開発、仕様・標準等の策定

(3) 平成18年度業務計画案

(1) 業務の内容

(a) 業務題目

産業復興支援方策に関する研究開発（平成 14～16 年度、平成 17 年度～平成 18 年度）

(b) 担当者

総括担当者：小林郁雄

事務担当者：天川佳美

所属機関	役職	氏名	メールアドレス
株式会社コー・プラン／阪神 大震災復興市民まちづくり 支援ネットワーク	代表	小林郁雄	ikuo-ko@kcc.zaq.ne.jp
株式会社久保都市計画事務 所	代表	久保光弘	kubo-ins@blue.vecceed.ne.jp
株式会社地域問題研究所	代表	山本俊貞	chimon@r6.dion.ne.jp
株式会社コー・プラン	代表	上山 卓	taku_u@khaki.plala.or.jp
株式会社アップルプラン	代表	天川雅晴	mapple@ca.mbn.or.jp
株式会社アップルプラン	教授	中沢孝夫	nakazawa@hept.himeji-tech.ac.jp
姫路工業大学環境人間学部	助教授	大西一嘉	kaz@arch.kobe-u.ac.jp
神戸大学工学部	取締役	天川佳美	cis18390@rio.odn.ne.jp
株式会社コー・プラン／阪神 大震災復興市民まちづくり 支援ネットワーク			

(c) 業務の目的

本研究は、商業、工業などの地域経済分野について、阪神大震災の被災地である神戸をフィールドとした震災復興過程の定点分析を行い、地域の産業復興施策の再評価と検証に基づいた支援プログラムの再構築および早期経済復興モデルの開発を行う。

- ・ 阪神・淡路大震災における復興都市計画事業と地域経済復興との関連の明確化
- ・ 地域の産業復興におけるまちづくりレベルでの復旧・復興の重要性

(d) 5 ヶ年の年次実施計画

1) 平成 14 年度：地域経済復興の検証

- ① 地域工業復興検証の研究・・・工場の転換・再配置による地域産業復興という観点からの震災復興区画整理事業の効果（新長田北地区）。
- ② 商業業務復興検証の研究・・・事前の都市計画変更検討が震災後の地区計画決定や任意の建築景観ルールに基づく地区景観復興に効果（旧居留地地区）。
- ③ 地域商業復興検証の研究・・・まちづくり協議会活動の経過を整理し、エコタウン活動、コンパクトタウン活動など、ソフトな地域整備非事業型の復興まちづくりによる地区活性化（水道筋地区）。
- ④ 経済復興と地域再生の研究・・・中心市街地活性化に結びつく「まち」と「ひと」と

の多くの「物語」のもつ地域再生への力が重要（帯広市屋台村、上郡町・龍野市）。

- ⑤地域再生における地域経済（CBE：コミュニティベースドエコノミー）の役割・比重（神戸市の小売市場再建状況研究、米国 BID や NPO-CDC 研究、英国コミュニティビジネス／ソーシャルエンタープライズ研究）。

2) 平成 15 年度：地域商業の再建

- ①近隣商業地区の再建・・・水道筋の商業集積と、周辺住宅地を含む灘中央まちづくり協議会との街の再建への取り組みから、空店舗へのまちづくりハウス事業など、住商混在近隣商業地区の再建方策を検討。
- ②都市観光地区の再建・・・異人館で有名な北野町山本通地区での、地区環境再建と都市観光再生の課題を整理し、震災復興における観光面での再建方策を検討。
- ③土地区画整理事業における商業再建・・・新長田駅北地区（東部）で商業機能の課題を整理し、震災復興都市計画事業（区画整理）における商業再建方策を検討。
- ④市街地再開発事業における商業再建・・・新長田駅南地区で商業機能の課題を整理し、TMO やまちづくり会社の活動を含め中心市街地商業活性化と震災復興都市計画事業（再開発）における商業再建方策を検討。
- ⑤小売市場の再建・・・震災後の市街地再建過程における小売市場の壊滅的状況の課題整理し、地域商業再生の観点からの小売市場の再建方策を検討。

3) 平成 16 年度：地域工業／地場産業の再建

- ①台湾における地場産業地区の再建・・・台湾 921 大地震からの復興における地域産業の再建事例と阪神大震災における事例との比較のうえ、地場産業再建方策を検討。
- ②酒蔵地区の再建・・・震災で壊滅的な打撃を受けた酒造業の新たな展開も含めた酒蔵地区の復興過程の検証を通して、地区再生・再建方策を検討（魚崎郷）。
- ③産業ビジョンと地域産業の変化・・・ゴム工業を中心とした地域産業の構造転換と、産業観光も視野に入れた地域産業ビジョンの役割の有効性を検討（新長田駅北）。
- ④鉄道駅の復興過程からみた地域経済復興の課題・・・街の中心施設であり、シンボルとしての機能も持つ鉄道駅の復興再建が及ぼす地域経済復興への影響と関係性を明らかにし、その課題を整理。
- ⑤製造業と地域協力・・・製造業が、地域協力の中で地域振興とともに企業成長・活性化をどのように進めていくことができるか、地方自治体の振興政策との関係にも注目し、その課題を整理。

4) 平成 17 年度：地域商業及び地域工業機能の再建評価と復興支援方策の整理

5) 平成 18 年度：まとめー地域産業の復興再建評価手法と支援プログラムの構築

(e) 平成 17 年度業務目的

平成 17 年度（2005 年度）の研究は「地域商業及び地域工業機能の再建評価と復興支援方策」をテーマに、以下の業務を行い、地域産業の再建における課題を整理し、復興支援

方策を整理する。

- 1) 地域産業全体の再建評価と復興支援方策の整理
- 2) 地域商業機能の再建評価と復興支援方策の整理
- 3) 地域工業機能の再建評価と復興支援方策の整理
- 4) 地域産業の再建評価手法と復興支援プログラムの検討

(2) 平成 17 年度の成果

(a) 業務の要約

平成 17 年度（2005 年度）は隔月程度に研究委員会を開催し、それぞれ以下の業務項目についての報告と討議検討を行った。

1) 地域産業全体の再建評価と復興支援方策の整理

2002 年度から 2004 年度まで、阪神大震災被災地のいくつかの地区において、現地の地域経済の再建復興状況とその問題点などをを中心に重ねてきた調査研究成果を整理し、課題を明らかにした。

2) 地域商業機能の再建評価と復興支援方策の整理

旧居留地における復興まちづくりにおいて、防災・安全まちづくりも含めて、企業市民による商業業務地の再建に向けた取り組みと成果から、それらの活動への支援方策とその課題を検討し、地域商業機能への再建評価と支援方策を整理した。

3) 地域工業機能の再建評価と復興支援方策の整理

新長田北地区東部まちづくりを事例にして、内発的な産業ビジョンづくりと産業観光への取り組みも含め、地域のまちづくり協議会による地域活性化への取り組み意義と効果課題を検討する。それらから、地域工業機能の再建評価と支援方策を整理した。

4) 地域産業の再建評価手法と復興支援プログラムの検討

地域商業・工業と地域活性化の関連、地域復興支援と地域産業振興などの関連を、再建評価・復興支援の観点から整理した。

(b) 業務の実施方法

平成 17 年度（2005 年度）の本業務の実施体制は、以下のとおりである。

総括：小林郁雄（株式会社コー・プラン／阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク）<ikuo-ko@kcc.zaq.ne.jp>

担当：

- ①地域産業全体の再建評価と復興支援方策の整理：上山 卓（コー・プラン）ほか
- ②地域商業機能の再建評価と復興支援方策の整理：山本俊貞（地域問題研究所）ほか
- ③地域工業機能の再建評価と復興支援方策の整理：久保光弘（久保都市計画事務所）

④地域産業の再建評価手法と復興支援プログラムの検討：中沢孝夫（兵庫県立大学環境人間学部）、大西一嘉（神戸大学工学部）

事務：天川佳美（株式会社コー・プラン／阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク）

<cis18390@rio.odn.ne.jp>

なお、隔月程度（6月、8月、10月、11月、1月）に研究委員会を㈱コー・プラン（於・きんもくせい）にて開催し、それぞれの業務項目についての報告と討議検討を行った。また、7月に支援ネットワーク連絡会議と連係して一般公開の検討会を開催した。

(c) 業務の成果

1) 地域産業全体の再建評価と復興支援方策の整理

2002年度から2004年度まで、阪神大震災被災地のいくつかの地区において、現地の地域経済の再建復興状況とその問題点などを中心に重ねてきた調査研究成果を整理し、課題を明らかにした。

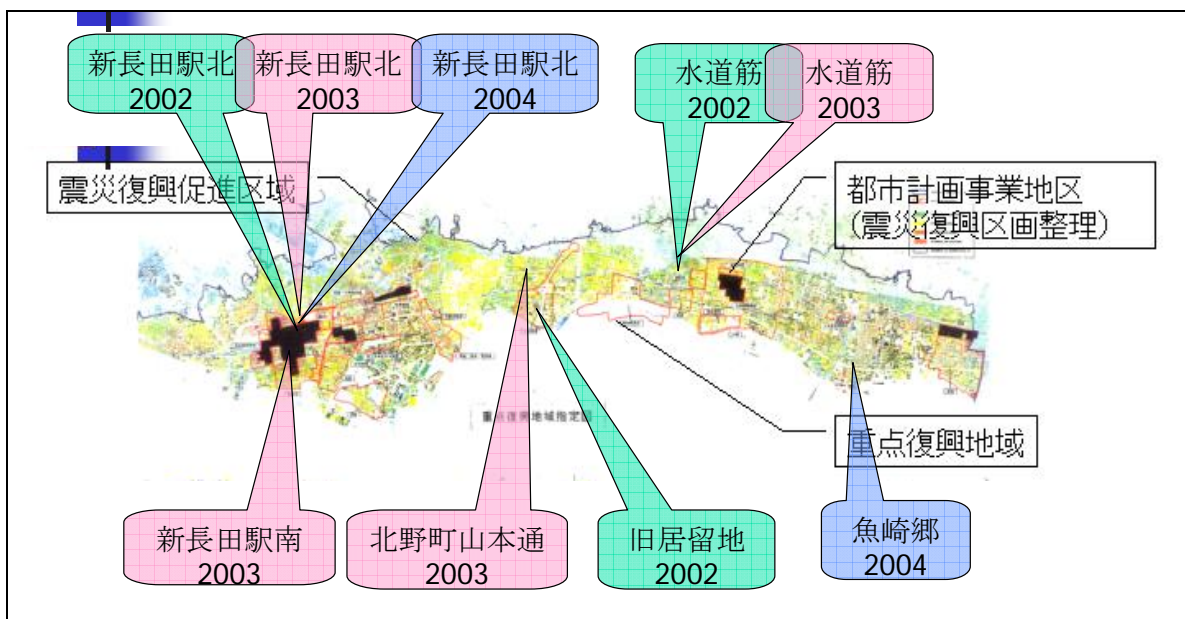


図1 研究地区位置図

地域産業復興の支援については、

- 短期（震災直後の緊急期＝避難所期）
- 中期（一定期間後の復旧期＝仮設住宅期）
- 長期（長期間にわたる復興期＝復興住宅期）

といった時系列に応じた、期間毎の被災地域の特性に合わせた方策が重要である。特に、

- 被災地経済とりわけ商業・工業などの地域産業の早期復興のための自律活動、協働活動、支援活動
- それらを支え活性化を促進する仕組み（制度、組織、資金など）

を総合的に整理したシナリオ、あるいは、対策群の集成されたものをイメージして、ある

種のマニュアルに近い早期経済復興モデルの開発が必要である。

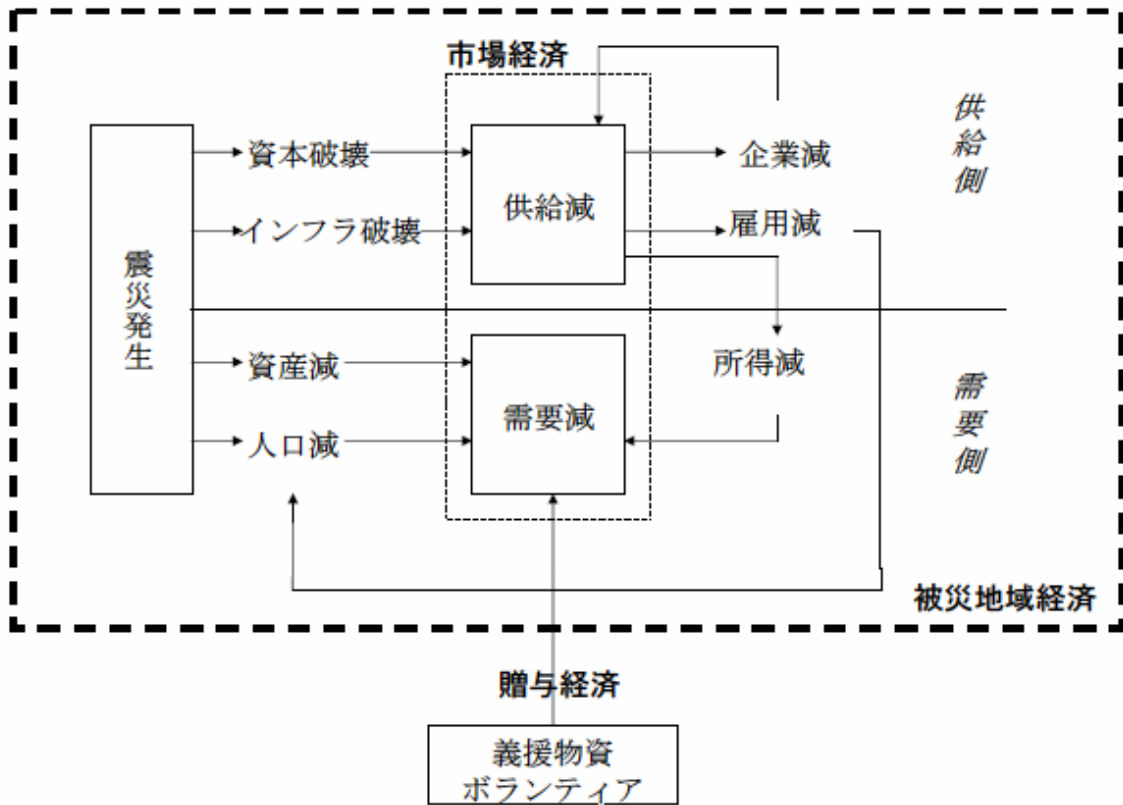
とりわけ、被災直後から、避難所運営など緊急期の短期的な地域産業復興支援を念頭に置いた方策は、中期・長期に比べ、地域の混乱した状況のなかで、即時的なスピードと、測地的な地域特性に応じたものでなければならない。

永松伸吾・人と防災未来センター専任研究員が中越大震災の小千谷市における地場商工業者の調査など緊急期の地域経済の早期復興に関して、次のような問題意識から、

・被災した地域経済の早期復興のために、行政対応として災害直後からなすべきことは何か？

- 地域防災計画等にもほとんど記述がない
- 重要性は認知されながらも具体的対策が貧困
- ・経済学的観点から災害過程を記述する
 - 災害過程の理論的把握
 - 市場経済の本質を理解する一助

義捐物資やボランティア活動なども含めた被災地域経済構造の分析から、不用な義援物資の流入を阻止するとともに、災害関連需要を地域に循環させる必要性を強調している。



林 敏彦・永松 伸吾「しごとの復興：復興特需で遅れた構造改革」
 (財)阪神・淡路大震災記念協会編『阪神・淡路大震災復興誌』第4
 巻、1998 第一部第三章、pp66-73. を加筆修正

図2 被災地域経済の構成¹⁾

2) 地域商業機能の再建評価と復興支援方策の整理

－神戸旧居留地の復興まちづくり～企業市民による取り組み－

a) 近代神戸発祥の地・旧居留地

安政5年(1858)、アメリカをはじめとする5ヵ国と締結された修好通商条約は、長年にわたる江戸幕府の鎖国政策に終止符を打ち、箱館(函館)、新潟、神奈川(横浜)、兵庫(神戸)、長崎の開港と、江戸、大坂の開市を義務づけた。神戸旧居留地の歴史もここに始まる。当時の兵庫の市街地から3.5Kmほど東に離れ、ほとんどが畑地であった神戸村内の旧生田川西岸川尻、約26haの区域に外国人の居住や営業活動を認める外国人居留地が造成され、以後、近代神戸の中心として栄える。

居留地の建設は、イギリス人土木技師J. W. ハートの設計のもと、当時の西欧近代都市計画思想によって、格子状街路、遊歩道、公園、下水道、街灯などが設置され、126に整然と区画された敷地には外国商館が建てられた。現在でも街路パターンはほとんどそのまま残されており、標準1,000㎡の敷地割りもあまり変わっていないし、地番は当時と同じものが使われている。

明治32年(1899)、居留地制度が解消された後も外国商館の繁栄は続いたが、第一次世界大戦によって大きな打撃を受けて以降、日本の海運会社や商社、銀行等がこれらに代わって進出し、国際的近代都市としての神戸を代表する都心業務地を形成するのである。

その後、第二次世界大戦を経て、昭和30年代後半からの経済の高度成長は、東京への本社機能の流出等の流れを生み、当地区の地位を相対的に低下させ、幾分活気を停滞させていた。しかし昭和60年代初頭ごろからは、この地区の重厚で落ち着いた雰囲気が見直されはじめ、近代洋風建築をはじめとする業務ビルの1階や地階にブティックや飲食店が新たに立地するなど、都心中枢業務地としての性格に加え、新しい形態のショッピングのまちとして、これまでとは少し趣を異にする賑わいをみせるようになる。そして、震災を経験した現在もその傾向をますます強め、神戸の都心を魅力づける大きな要素となっている。



図3 神戸外国人居留地設計図/J.W.ハート原図(1870年)

b) 阪神・淡路大震災によるビル被害と再建

i) 震災による被害

平成7年(1995)1月17日の阪神・淡路大震災によって、神戸都心地域でも鉄道、道路、上下水道、電気、電話、ガスなどあらゆるインフラとライフラインが寸断され、都市活動は一時的に麻痺した。建物についても、中高層建物の中間階破壊など被害は甚大で、都市計画学会・建築学会による当初の外観調査では軽微な損傷とされていたにもかかわらず撤去せざるを得ないほどに大きな被害を受けていたものもあった。この中で、とりわけ規模の大きなビルが集積している旧居留地地区に着目すると、従前棟数106棟のうち22棟が解体せざるを得ないまでに被害を受けた。これらの中には、居留地時代の建物で唯一残されていた旧神戸居留地15番館（ノザワ、明治13年頃築、国指定重要文化財、平成10年4月復元竣工）をはじめ、海岸ビル（大正7年築、平成10年3月外壁復元竣工）、大興ビル（大正8年築、解体）、明海ビル（大正10年築、解体）といった近代洋風建築物も含まれている。旧居留地における被害甚大建物の建築年別分布は、戦前9棟(41%)、昭和20年代2棟(9%)、昭和30年代7棟(32%)、昭和40年代3棟(14%)、昭和50年代1棟(5%)となっており、もともと昭和20年代の建物が少ないことからすると古いものほど被害が大きかったといえる。また被害程度は、全壊13棟(59%)、半壊4棟(18%)、中間階破壊5棟(23%)となっており、中間階破壊は全てが昭和34年から42年の間に建てられたものである。

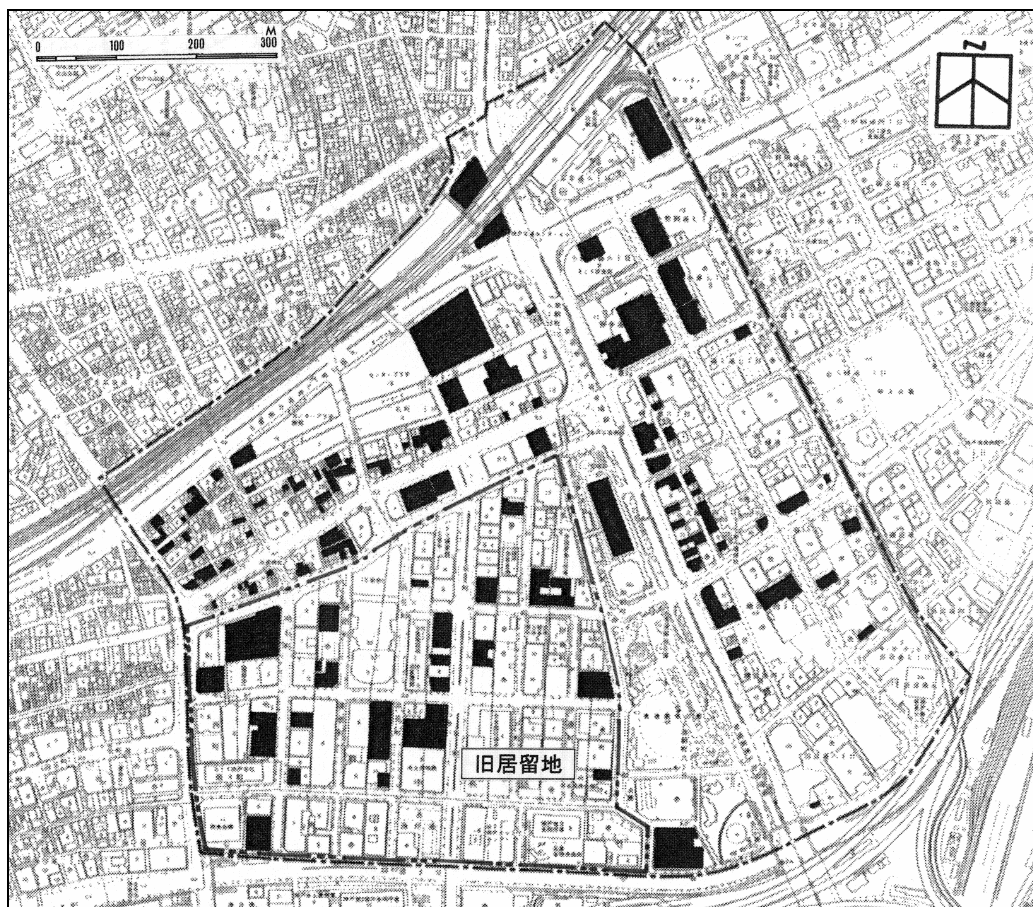


図4 三宮地区の阪神・淡路大震災による被害甚大(撤去)建物

表1 旧居留地の解体建物リスト

	構造	階数	建築面積	延床面積	竣工時期	震災被害
① 大丸神戸店	SRC	7・B2	3,250 m ²	19,600 m ²	昭和7・11	全壊
② 三菱信託ビル	SRC	8・B2		9,600	昭和40	中間階破壊
③ 明海ビル	RC	8・B1		12,650	大正10	全壊
④ 海岸ビル	RC・煉瓦	4		4,884	大正 7	半壊
⑤ 神戸取引所ビル	SRC・RC	7・B1	803	5,775	昭和27	半壊
⑥ 大興ビル	RC	3・B1	593	2,320	大正 8	全壊
⑦ トキワビル	RC	4	347	1,515	大正 9	全壊
⑧ 大日明石町ビル	RC	5・B1	320	1,890	昭和36	全壊
⑨ 興和ビル	SRC	7・B2	2,089	17,162	昭和38	中間階破壊
⑩ 旧神戸居留地15番館（ノザリ）	木骨煉瓦	2	171	342	明治13頃	全壊
⑪ フィリピン領事館倉庫 （旧ジャパン クロニクル倉庫）	煉瓦	2			明治	全壊
⑫ 三宮第一生命ビル	SRC	10・B1	741	11,052	昭和53	半壊
⑬ 大広神戸ビル	RC	5・B1	327	1,985	昭和43	全壊
⑭ モーシェビル	RC	5・B1	359	2,273	昭和26	全壊
⑮ オリエンタル ホテル	SRC	11・B2	2,832	17,837	昭和39	全壊
⑯ 第一楼	RC	4	559	1,969		全壊
⑰ 神栄ビル	SRC	7・B1	759	5,438	昭和42	中間階破壊
⑱ 日本ビル	RC	8・B1	690	6,078	昭和10	全壊
⑲ 江戸町ビル	SRC	8・B1	1,140	9,210	昭和39	中間階破壊
⑳ 東町ビル	SRC	8・B1	1,026	7,047	昭和34	中間階破壊
㉑ 神戸港郵便局	RC	3	1,255	3,919	昭和33	全壊
㉒ 港都ビル	RC	3	258	783	昭和35	全壊

ii) 行政による復興施策－地区計画の決定

このような状況の中で、震災から半月が経過した平成7年2月1日、建築基準法第84条に基づく建築制限が神戸市内では三宮地区を含む6地区に指定された。そして他の5地区では土地区画整理事業や市街地再開発事業の法定事業が予定されたが、三宮地区では道路をはじめとする都市基盤施設が既に整備されていることから、都心復興の手法として「地区計画」で対応することとされ、旧居留地地区(約22.1ha)、三宮駅南地区(約18.5ha)、税関線沿道南地区(約11.2ha)、三宮西地区(約7.3ha)、税関線東地区(約11.5ha)の5地区に分割した上で4月28日に都市計画決定されている。まちの防災性・安全性の強化、耐震性の高い建物の誘導、都心にふさわしい街並みづくり(神戸市都市計画局パンフレット/平成7年7月による)の基本的な考え方のもと、建物用途の制限、道路からの壁面後退、敷地の最低規模、景観への配慮などの内容をもつもので、特に旧居留地地区では震災前から地元組織の中で街並みづくりについての話し合いがもたれていたこともあり、スカイラインの統一や街角広場の確保など、都心にふさわしい高質な街並みづくりが目指されている。

表2 三宮地区「地区計画」の決定経緯

'95	1/17	阪神大震災
	2/ 1	建築制限（84条）区域の指定
	2/16	神戸市震災復興緊急整備条例の制定（震災復興促進区域の指定）
	2/28～3/13	地区計画素案（整備方針）の縦覧
	3/16	建築制限（84条）の解除
	3/ 9～3/22	地区計画素案（整備計画）の縦覧
	3/17	重点復興地域の指定
	4/ 4～4/17	地区計画案の縦覧
	4/19	市都市計画審議会
	4/25	県都市計画地方審議会
	4/28	都市計画決定

iii) 建物の再建状況

震災から概ね3年以内の間に、ライフラインはもとより道路をはじめとする市街地基盤施設の復元補修は完了した。

そして建物の再建活動は、他の周辺被災地に比べると概ね順調に進み、震災から丸5年になる平成11年(1999)中に解体敷地の7割にあたる17敷地、8年が経過する平成14年(2002)中には9割の20敷地で再建が完了する。その一方で、関西クリエートビル(H.11.4竣工)やNTT西日本神戸中央ビル(H.13.1竣工)など、震災による被害とは直接的には関係のない大規模ビルも建設された結果、震災前と比較して地区内の床面積は少なからず増加している。さらに近年では、住宅（分譲マンション）の建設動向も大きく、ルネ神戸旧居留地109番館（8,200㎡、H16.2竣工）やライオンズタワー神戸旧居留地（20,300㎡、H.18.8竣工予定）などがある。

表3 旧居留地地区のビル再建状況

	全体棟数 (従前)	被害甚大	再建済み	工事中	再建計画中	暫定利用 (外観判断)
平成17年11月	106	22 (100%)	20 (91%)	0	2 (9%)	1 (5%)
平成16年11月			20 (91%)	0	0	1 (5%)
平成15年11月			20 (91%)	0	0	1 (5%)
平成14年11月			20 (91%)	0	0	1 (5%)
平成13年12月			19 (86%)	1 (5%)	0	1 (5%)
平成12年9月			17 (77%)	1 (5%)	1 (5%)	2 (9%)
平成11年10月			16 (73%)	1 (5%)	1 (5%)	3 (14%)
平成10年8月			12 (55%)	5 (23%)	0	4 (18%)
平成9年8月			4 (18%)	11 (50%)	2 (9%)	4 (18%)
平成8年9月			0	9 (41%)	6 (27%)	4 (18%)

※ 共同化による再建建物は、従前(震災前)棟数でカウント。

表4 旧居留地における再建ビルの概要

名称	竣工年月	用途	構造	階数	延床面積 (概数・㎡)	備考
⑯ 中新ビル(第一樓)	H. 8. 10	中華料理店	R C	6・B1	3,900	
㉓ 港都ビル	H. 9. 1	事務所ビル	R C	8	1,900	
⑭ ホテルヴィアマール神戸	H. 9. 2	ホテル	R C	10	3,800	旧モーシェビル
① 大丸神戸店	H. 9. 3	百貨店	S R C	9・B3	69,700	特定街区
⑦ トキワビル	H. 10. 1	事務所ビル	S	8	3,200	
③ 明海ビル	H. 10. 2	事務所ビル	S R C	10・B1	14,600	優建事業
⑤ 旧居留地平和ビル	H. 10. 2	事務所ビル	S	9・B2	7,900	旧神戸取引所ビル
④ 新海岸ビル	H. 10. 3	事務所ビル	S R C	15・B1	12,100	旧海岸ビル・優建事業
⑧ 大日明石町ビル	H. 10. 3	事務所ビル	S	9	2,300	
⑩ 旧神戸居留地15番館	H. 10. 4	レストラン	木骨煉瓦	2	342	修復
⑰ 神栄ビル	H. 10. 4	事務所ビル	SRC+S	9・B2	6,800	
⑱ 日本ビル	H. 10. 4	事務所ビル	S R C	10・B1	7,300	
⑫ 三宮第一生命ビル	H. 11. 1	事務所ビル	S R C	13・B1	12,700	
⑲ ㉒ 江戸町・東町ビル	H. 11. 3	事務所・共同住宅	R C	18・B1	19,100	優建事業
② 三菱信託ビル	H. 11. 4	事務所ビル	S+SRC+R C	11・B2	9,200	特定街区
⑥ THE FORTY FIFTH	H. 12. 3	店舗	RC+S	10・B2	8,900	旧大興ビル
㉑ 神戸ポート郵便局	H. 13. 1	郵便局	S	2	640	旧神戸港郵便局を分割
⑬ Weyburn 68	H. 13. 8	店舗	S	4	1,000	旧大広神戸ビル
⑨ 興和神戸ビル	H. 14. 11	店舗+駐車場	S	5	9,000	旧興和ビル

c) 企業市民の集まり「旧居留地連絡協議会」

i) 企業コミュニティ

旧居留地では、地区内で事業を営む法人100余社の集まりである「旧居留地連絡協議会」が組織されており、近年の街並み・まちづくりにこの組織が果たす役割は大きい。これは第二次世界大戦中のビルオーナーによる自警団を組替えた会員30社程度の親睦団体である「国際地区共助会」を母体にしており、昭和58年(1983)、当地区が神戸市都市景観条例に

基づく都市景観形成地域に指定されるのを機に、会員の増強を図り運営体制を強化するとともに、名称も現在のものに変更された。異業種ではあっても地区内企業の親睦を図ることを第一の目的に活動が続けられてきたもので、地区の活性化や事業振興を第一義に据えるものではなく、その意味から、全国的にも稀な企業市民による地域コミュニティが形成されてきたとあってよい。

昭和61年(1986)のシンポジウム「旧居留地の昨日・今日・明日」、平成5年(1993)の「旧居留地ハイカラフェスティバル」、そして平成11年(1999)の1年間にわたって繰り広げられた「神戸・旧居留地返還100年祭」、あるいは定期的に開かれていたプロムナードコンサートやクリスマスコンサートなど、協議会主催のどのイベントも会員(就業者)自らが楽しみ、学び、そして交流することを主旨としたもので、多くの会員の休日をも返上してのボランティアによって実現している。

また、とりわけ旧居留地連絡協議会と名称変更してからは、この交流・親睦という相互連携を基盤に、まちづくりや景観形成にも取り組んでいる。震災前にも、上記の各種イベント開催の他、地区の清掃活動、プランターボックスの設置・管理、広報紙／居留地会議の発行、ホームページ／旧居留地ネットの構築などの実践活動に加え、道路に面して自動販売機を置かない、突き出し広告物の設置は控える、といったような企業間での各種の約束も取り決めていた。そして、まちの将来を自らが築いていくために、平成元年(1989)には協議会内にまちづくり推進委員会を設立し、翌2年(1990)「新たな発展に向けて／旧居留地のまちづくり」を、さらに震災前年の平成6年(1994)には、地域計画プロジェクト委員会を発足させて「歴史の流れを未来に引き継ぐ／神戸旧居留地・景観形成計画」を策定するなど、まちと街並みの将来のあり方を提案する活動も続けられていた。

ii) 復興まちづくり

このような素地の上で、阪神・淡路大震災を経験して後は復興に向けての検討が精力的に進められてきた。震災直後、道路は波打ちビルの解体工事が随所で行われている混乱の中で、早くまちの落ち着きを取り戻したいとの思いから、平成7年2月6日の例会開催に続き、4月には緊急総会を開き、これに先立つ3月末より縦覧がはじめられていた地区計画の素案を承認するとともに、「復興委員会」を設立し、ビル再建にあたってのまちづくり指針を復興計画として策定することが決議された。以後、20数回の協議を重ねた末、平成7年(1995)10月にはいち早く会員間の合意のとれた「神戸旧居留地／復興計画」が策定・印刷されている。“まちの復興に旧居留地の蓄積を活かす”ことを基本方向とした上で、*安全で高規格な都心づくりに取り組む、*交通流を整序し、歩きたくなるまちづくりをめざす、*近代建築物を活かし、風格あるまちなみを形づくる、*旧居留地にふさわしい建設活動を促進する、の4項目の方針を設定し、ビル壁面線の統一やパティオ・アトリウム・ポルティコ・パサージュ等、街区と建築に内包される広場空間の確保など、目指す街並みの方向を打ち出している。

これに引き続き「都心(まち)づくりガイドライン」の策定作業がはじめられた。復興計画がまちの将来方向を設定したのに対して、これを実現させるために、ビルの新築や改築時、あるいは管理上、各々はどのような点に留意すべきかを地区内外に提案するもので、「先端」「にぎわい」「伝統」「風格」「もてなし」の5項目をキーワードに整理している。

検討作業の中で、各ビルの個性を封じ込めてしまうことのないように十全の配慮が必要だという議論が幾度となくされ、平成9年(1997)に印刷・発行されている。

震災後の旧居留地の街並み形成にとって、これら計画書が果たした役割は大きいといえる。その策定には、復興委員会だけでなく多くの会員が係わり議論を重ねた結果、それらの人々がまちの将来像や街並み形成にあたっての視点を共有でき、以後のまちに対する一つの価値判断基準になりえている。そしてその有効性は、協議会による自己チェック体制によって、現在に至るまで保たれている。建築物の新・増・改築等にあたっては、地区計画や都市景観条例に基づいて、事業者は神戸市に行為の届出を義務づけられるが、同時に、協議会内に設置された都心(まち)づくり推進委員会(復興

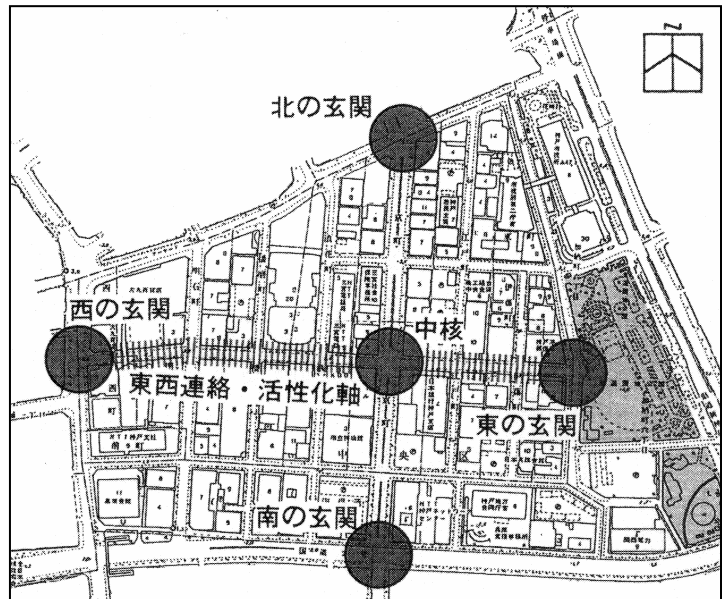


図5 開放型広場の設置箇所(神戸旧居留地/復興計画)

委員会が名称変更)への事前相談も紳士協定として求められており、この場で街並みという観点からの意見交換や計画の改善要請がなされている。行政による制度や基準に基づく助言・指導に加えて、協議会内でのまちに対する緩やかな意思統一と相互啓発のシステムで、これが有効に働き続けているといえる。

なお、事前相談は建物に関する場合だけでなく、近年では広告物の表示についての事前相談も多く、このことから、同委員会では「広告物ガイドライン」の作成にも取り組み、平成15年(2003年)10月に印刷・発行されている。

iii) 安全まちづくり計画

また、旧居留地連絡協議会が震災後、新たに重点的に取り組みはじめたことに「安全・安心」の確保がある。これまでのまちづくりの議論を進める中でも、いかにして地域の防災・防犯力を高めるかが常に問題にされ、平成8年(1996)、防災委員会を設立し、震災の経験を今後活かすための議論がはじめられた。“自分(自社)の命と財産は自分(自社)でまもる”という原則のもと、街の安全のためにもまず区内各社の防災マニュアル整備が前提になるとの認識から、平成10年(1998)に「事業所のための防災マニュアル作成の手引」が作成・発行されている。そして引き続き、非常時に企業ごとでは対応できない事項を抽出・整理し、その対策をプログラムする「旧居留地/地域防災計画」の策定に向けた作業に取り組み、平成13年(2001)1月17日に発行されている。

この計画は基本的な視点として、

- ①非常時の(会員間の)相互支援/各社の人命と財産は各社でまもることを前提に、それでも不足する事柄について、さまざまな手段による連絡網の確保や共同備蓄等を、常から備えておく
- ②非常時の来訪者支援/平日・昼間に2,000人と予想される帰宅困難者に対し、帰宅の

ための情報提供や行政による避難所の紹介とともに、行政の救護体制が整う最長72時間(3日間)、最低限の生活支援を準備する

③ 普段の備え/テロ行為なども対象にした防災訓練や講習会の開催

の3点を置いたもので、発行以来、毎年、マニュアル編の改訂・更新作業が担当委員の手で続けられている。

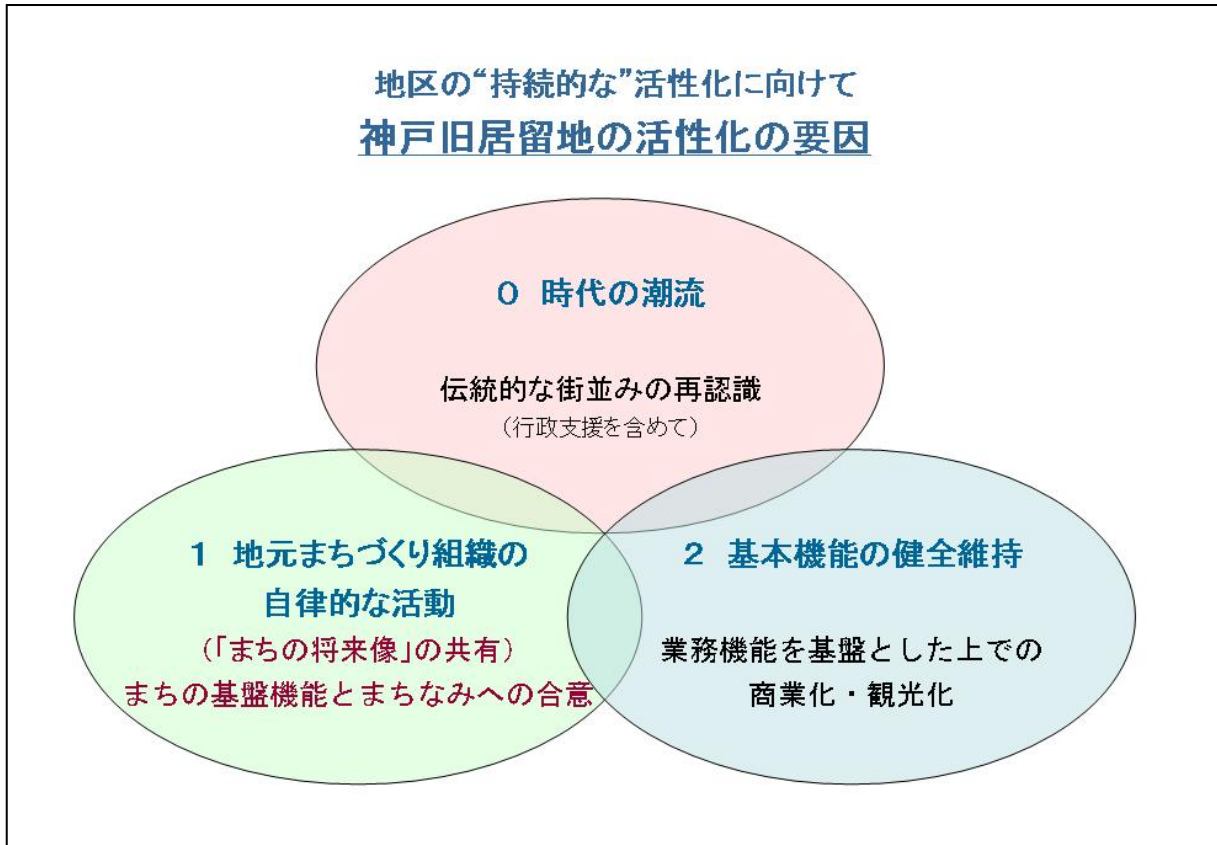


図6 神戸旧居留地の活性化

3) 地域工業機能の再建評価と復興支援方策の整理

－仕事復興と都市計画技術との連携～新長田駅北地区東部まちづくりの事例－

本稿は、文献²⁾を抜粋し 2005 年度建築学会（近畿）都市計画部門研究協議会資料として作成したものである。

a) はじめに

ものづくりを行ってきた地域産業の存続は、一地域の問題のみならず、グローバルな経済、ボーダレスな生産、流通の世界と関わっている。このため地域産業は生き残るためのイノベーションに迫られている。長田シューズ産業も例外でない。震災当初、業界団体がつくった産業復興ビジョンも新長田駅北地区東部のまちづくり協議会がつくった産業復興ビジョンもこの視点に基づいていた。

しかし、シューズ業界を巡る震災後の 10 年間の状況は、従来の産業構造の中から既に進みつつあった状況が、震災被害と不況が重なる中で、加速化し顕在化するという結果となった。それは、従来の産業構造下でのメーカーの淘汰と生き残りをかけた合理化であり、メーカー傘下にある零細な関連事業所の減少である。この状況が長田地域だけの問題のみならず、地域産業を有する都市の変容の予兆を示す一つであるとすれば、このような動向を踏まえて、地域の活性化の方策を考えていかなければならない。

本稿では、内発的な協議会による地域活性化の取り組みのなかで、その背後で進んだ地域産業の変動と併せてみていきながら、地域活性化の方策について探る。

b) 内発的な産業ビジョンづくりの目的

既成市街地の活性化は今日の重要な課題であり、その方策が模索される中、これまでの用途純化からミックス・ユースへ、そして職住近接等、かつての下町のもつ市街地形態が見直されつつある。

神戸市の長田市街地はこのような市街地形態を継承し、地域産業であるケミカルシューズ産業を中心に商業や住宅がともに連関して存在してきた。しかし震災前にはすでにシューズ産業はアジア地域との競合などによりその将来が問われるとともに、都市基盤整備の遅れや建築物の老朽化などのハード面の問題から、外国籍住民が混住するコミュニティのあり方まで、地域課題が錯綜して内在していた。

震災は、これらの地域の問題を一挙に露呈した。とりわけ長田地域の生活基盤の要であるシューズ産業の打撃は、地域が培ってきた下町としての市街地形態を変え、地域生活の活力を失う恐れを有している。このことは、地域の復興が都市基盤整備や住宅再建のみならず、地域産業の復興なくしては成しえないことを意味していた。

地域には産業、生活、生活環境の循環構造がある。産業が活性化すれば新しい投資を生み、新しい投資が生活環境を向上させ、生活が向上すれば生活者の欲求が高まり、それをキャッチした産業が活性化するという循環が生まれる。すなわち、地域産業振興は単に産業の課題でなく、総合的なまちづくりに関わる課題である。

そして土地区画整理事業は、土地と資金の流動化を促すものである。区画整理事業は、一般に流動化した土地や資金が新しい資源として地域産業の再構築や住環境に再投資を促し、外部資本が導入される契機をつくる。

また地域に固定的に内在していた歪みの是正の機会をつくるものである。

このような考えから、長田のケミカルシューズ産業集積地の一部にある新長田駅北地区東部のまちづくり協議会は、早い時期から産業ビジョンを神戸市に「まちづくり提案」してきた。これは土地や資金の流動化に対応し、地区からの内発的なビジョンのもとに、地区内外からの力を結集していこうとするものであった。

c) 「産業観光計画」の取り組み（平成7～13年）

i) 産業ビジョン提案の背景

①長田の地域産業の特性

長田の地域産業は「ケミカルシューズ産業」として知られている。

ケミカルシューズとはケミカル素材靴を示すネーミングであり、全国的生産シェアを誇るが、現在は革靴生産が主体である。

長田のシューズ産業は、靴のパーツを分業してつくる多数の小規模事業所とそれを発注し組み立てるメーカーで成り立っている。メーカーの中には、自社ブランドによる小売店の直販も見られるが、これはごく小数であり、大部分のメーカーは、外部の間屋からの注文生産である。このため震災前には、すでにアジア製品の国内流入などの影響もあって生産単価や数量はともに低下を続けており、シューズ関連の事業所の経営は厳しく、シューズ産業の将来に展望がないとみる人も少なからずいた。

長田の商業は、シューズ産業従事者の消費にも依存しており、シューズ産業の問題は、地域産業全体の問題でもあった。

そのような折、震災による建物の倒壊や焼失によって、ケミカルシューズ関連会社の9割が被災し、靴の生産額は激減した。

②外国籍住民の就労と混住コミュニティ

震災前には、シューズ関連の経営者や自営業者は、韓国・朝鮮籍住民が過半を占めるとみられ、ベトナム等アジアからのニューカマーズの就労もあった。長田区の人口の約1割は、アジアを中心とする外国籍住民となっていた。

外国籍住民は長田全体にわたって満遍なく分散して暮らしており、外国人集住形態でなく、地域の中に溶け込んだ混住形態が特徴であった。

ii) 新長田駅北地区東部の「産業観光」構想

①「産業観光」というキーワード

長田のシューズ産業の多くは、これまで地域外の流通に依存し生産にのみ偏っていた。消費財を生産する地域産業は、消費者のニーズをいかに的確に受け止められるかが重要であり、そのような業態への変革が求められる。

このため「消費者と交流できる生産地」「生産地であるとともに消費地」である町を目指すことが必要である。このような方向に想像力を働かせる言葉として「産業観光」がある。

「産業観光」とは、ここでは産業遺産や生産現場を観光資源として観光振興を図るというだけでなく、地域産業が消費者との交流を図ることによって、地域産業自身や地域の進

化を促すことを意図している。

このような産業観光をキーワードとした地域産業振興や市街地活性化は、地域の主導的で内発的なまちづくりのプロセスの積み重ねの中から生み出されると考えていた。シューズ産業集積地にある新長田駅北地区東部における産業ビジョンはこのような視点から始まった。

②産業ビジョンづくりの契機

平成8年末頃までの協議会は、生活復旧、住宅復興、仮換地の前提となる区画道路の配置計画等を中心とした短期的な計画の議論に終始する状況にあった。

産業復興ビジョンづくりの契機は、平成9年初めに工業系用途地域内の協議会リーダーや筆者が当地区のシューズメーカー及び卸業の主要企業に対し、産業復興について話し合いをしていこうと持ちかけたことにある。

その結果、平成9年4月に地区内のシューズ産業企業が参加する5協議会合同による「産業地区創造懇談会」が設置され、この懇談会により「シューズギャラリータウン構想（図7）」（以下「シューズギャラリー構想」という）が生まれた。協議会自らがこの構想をつくり提案したことで、「アジアギャラリー構想（表5）」「いえなみ基準」など地区のまちづくりビジョン等を連鎖的、加速的に創り出し、協議会そのものも大きく変化した。

iii) 「産業観光」取り組みの成果

①シューズギャラリータウン構想の成果

シューズギャラリー構想にもとづく成果としては、次の三つがあげられる。

第一は、シューズギャラリー構想を進める上での先導的役割やシンボリック的役割が期待される「シューズプラザ」の建設である。これは「シューズギャラリー構想」と業界の“くつのみち：ながた”復興プランによる核施設計画があいまって実現したものである。ただし、シューズギャラリー構想で提案した「パイロットショップ事業」とは異なるものであった。

シューズプラザは、シューズメーカーのアンテナショップや新たに起業を目指す人々のためのインキュベーション施設などで構成されるもので、平成12年7月に営業を開始した（写真1）。

第二は、工場内が見学できる民間施設に対して助成する「見える工場建設補助制度」が平成10年6月に新設されたことである。この制度の適用を受け1社が再建した。

第三は、景観形成市民協定「いえなみ基準」が平成10年7月に締結され、その中で来街者が外から工場、作業所の様子が見えるように工場や作業所のシースルー化がルール化されたことである。またいえなみ基準を実行力のあるものとするために、街並み環境整備助成制度の活用が平成11年4月より実施され、工場、作業所のシースルー化やシューズギャラリー構想に沿った建築物の壁面や外構等建設費に対して助成されることになった。

②アジアギャラリー構想の成果

アジアギャラリー構想にもとづく成果としては、次の四つがあげられる。

第一は、アジアギャラリー構想の核施設として、「アジアギャザリー神戸」が建設されたことである。これは市用地の定期借地によるアジア雑貨店舗群を主とする民間施設であり、平成12年7月、営業を開始した（写真2）。

この中のテナントには「三宮だったら出店しない」と言う長田に商売の「種」を見いだそうとして参入した起業家もあり、当時の当地区協議会の商工活性化部会で活躍した。

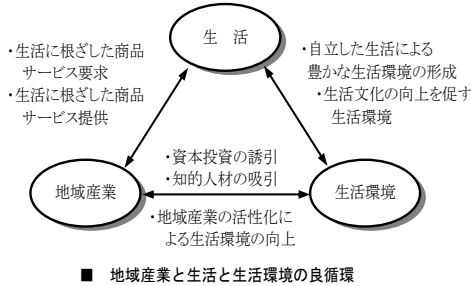
(1) 基本的な考え方

①地区の住工商等用途混在を「新しい仕事を生む苗床」「まちづくりの資源」としてまちづくりに生かし、まちを整序するうえで「環境づくり」「景観づくり」を重視する。②「地域産業」「生活」「生活環境」の良好な関係を育てていく。

③地域に開かれた製造拠点として製造文化を観光資源とし、足の健康から靴の生産まで、足に関する総合的文化を展開する。

④地域生活ニーズを反映し、新たな生産目標に基づくブランドシューズをつくり、長田を中心とした独自の流通システムを新たに構築する。

⑤個々のがんばっている人の事業を組み合わせ、新しい可能性を追求し新しい価値を創出していく。



(2) シューズギャラリータウンのイメージ

工場のシスルー化（見える工場・作業場づくり）をはじめ、靴工房、公開展示施設、フットケアサロンなど「靴に関する来街者促進・情報交流機能」を「シューズギャラリー」と称し、これを地区に広く展開する。

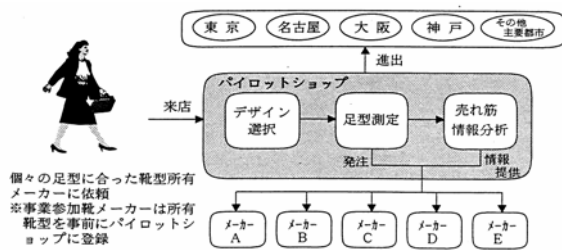
(3) パイロットショップ事業

長田区内の靴型メーカーが開発した足型測定器を中心に事業構想を組み立てる。

①新長田駅北地区（長田）をはじめ、東、名・阪・神戸等の全国主要都市部の各パイロットショップに設置した足型測定器によって来街者の足型を測定。

②足型に最も適合した靴型を協賛メーカーの登録靴型から選択し、その靴型を所有するメーカーに製造依頼。

③パイロットショップ協賛企業ごとの独自の試みや新商品の展示・PR。



(4) 構想提案にあたっての行政への支援要望

①シューズギャラリーの主旨にあった事業者のシューズギャラリー先導街区への仮換地。

②工場・作業所のシスルー化等シューズギャラリー機能設置に対する助成等支援。

③パイロットショップ事業の実験のためのパイロットショップ用地の借用等支援。

④パイロットショップ事業の運営組織ができた場合の地域産業活性化支援事業費補助の適用。

⑤他地区からのシューズギャラリー事業参加希望者に対する支援。

⑥ビジネスプロデューサー、デザイナー等の専門家派遣等支援。

図7 「シューズギャラリータウン構想」の概要

表5 「アジアギャラリー構想」の概要

①再開発事業が行われているJR新長田駅南側に対して、当地区が「駅裏」にならないよう、特色ある、人の流れのあるまちとして商業等の活性化を図っていく。

②美しい環境づくり、商業の活性化、外国籍住民が集住化するまちづくりでないこと、安全と安心のまちづくりの四つを基本に「地区に根ざしたまちづくり」として取り組む。

③「アジア・アンティーク街(アジア古美術街)を基本とした文化性のある商業ゾーンを土地建物の所有者等の賛同を得て、東西・南北のコミュニティ道路(14m)沿い等を中心に展開していく。これによって既存商業等の活性化を促進していく。

④アジアギャラリー施設(アジア・アンティーク店、アジア料理店、アジア旅行専門のツアーリスト等)は、景観形成市民協定「いえなみ基準」を基本とし、地区の生活環境や景観に調和したものとする。

⑤神戸市に神戸市所有地の一部(約400㎡)を「アジアギャラリー構想」を先導する商業施設「アジアギャラリー・パイロットショップ」として活用してもらうよう要望する。

⑥「シューズギャラリータウン構想」と「アジアギャラリー構想」により、「ギャラリータウン一くつの工房とアジア・アンティークのまち」を形成し、長田の特徴を人々に魅力あるものとする。



写真1 シューズプラザ竣工式典(平成12年7月)



写真2 アジアギャラリー神戸開業式典(平成12年7月)

第二は、アジア文化の PR、アジア支援・交流団体の活動スペースとして、平成 12 年 7 月「神戸アジア交流プラザ」が設置された。

第三は、いえなみ基準を遵守したアジアギャラリー構想にふさわしい建築物の壁面や外構等の建設費に対して街並み環境整備助成がされることになったことである。

第四は、シューズプラザ、アジアギャラリー神戸の建設の年、平成 12 年 11 月から地域住民のふれあいと地域活性化を目的に新長田駅北地区東部まちづくり協議会連合会主催で「新長田駅北地区東部ふれあい祭」が始まったことである。アジア色のある屋台やイベントを行い、ソフト面から産業ビジョンを実現していこうというものであった。このふれあい祭は、毎年の行事として恒例化した。

d) 地域産業の変動

前章で当地区協議会が、震災後に展開していた産業復興活動についてみてきたが、この背後で並行して長田シューズ産業の大きな変動、そしてそれに伴い当地区においても土地利用の大きな変容が進行していた。

i) 長田シューズ産業の変動

①シューズ関連事業所の減少とその要因

すでに述べたように長田のシューズ産業は、大半が国内の間屋の注文を受けた長田のメーカーが長田地域の分業化した多くの事業所にパーツを発注し組み立てるという流れで生産されている。

震災後のシューズ関連事業所の動向については、長田のシューズ産業についての正確なデータがなく、実態の把握は難しいといわれているが、長田のシューズメーカーの中核をなす日本ケミカルシューズ工業組合のホームページによると、生産金額は震災前に 660 億円であったのが、平成 15 年には 509 億円と震災前の 77%まで回復している。しかし、日本ケミカルシューズ工業組合の組合員数は、震災前（平成 6 年）の 226 社から平成 15 年の 143 社となり、震災前の 63%に減少している。長田の下請け、関連事業所は、震災前の 1,680 社から 12 年にはすでに約 60%の 1,000 社程度に減少しており、その後も減少が続いているとみられる。

このシューズ関連事業所の減少の状況、要因は、まだ明確には解明されていない。長田のシューズ業界に詳しい神戸市の三谷陽造氏にお伺いした話によると、シューズ事業所の減少の要因として概ね以下の三つぐらいが考えられるのではないかということである。

第一は、震災を契機に将来に見切りをつけて廃業したケースであり、第二は震災後営業を再開したものの続く不況により廃業したケース、第三はメーカーのアジアへの発注により仕事がなくなり廃業したケース、である。

長田のシューズ産業の大半は、外部のシューズ問屋の注文生産で、シューズの価格や生産量ともに問屋の注文どおり生産している構造であり、直接消費者のニーズに対応しながら自主的に生産しているわけでない。安価、量産といった生産形態の特質は、アジアと競合するものであり、シューズ事業所は震災前から経営上の問題を抱えていた。このような背景の中で、上にあげた震災後の事業所の減少の要因は、震災前からの延長上にあり、震災被害、不況によりその問題が大きく顕在化したものに過ぎない。

震災直後長田のシューズ生産に危機を感じた問屋は、他地域にシフトしようという動向があったが、長田の事業所の復旧の速さでそれを止めることができた。それでもこの時期の廃業は最も多かったとみられている。

長田のメーカーのアジアとの関係は、生産拠点をアジアに移しそこで独自のマーケットを開拓するというものでなく、問屋の注文にもとづきメーカーがアジアに発注し、靴の底と甲皮（アッパー）の部分に分けて組み立てメード・イン・ジャパンとしたり、直接製品を輸入したりといった形態が主であり、いかに原価を下げるかという合理化である。これは地域内の関連事業所の減少が進んだことも要因であるが、このことがさらに関連事業所の減少の要因となる悪循環を生んでいる。現在のアジアでの生産拠点は、中国の東莞（とうがん）あたりが中心となっているが、さらに安さを求めて、タイ、ミャンマー、バングラディッシュ、ベトナムへと広がりつつある。

②長田シューズ産業の「踊り場」

震災後の平成 10 年は、以上の従来のシューズ産業構造のもとで、長田のシューズメーカーの淘汰と生き残りをかけて急速な合理化が進行したということである。この影響を受け、下請け、関連事業所は大幅に減少した。しかし、メーカーの事業所数の減少した割合に比べ生産高の減少の割合が低いことからみて、現在経営を続けている事業所は、合理化を進める根強さを持つ企業とみられる。

三谷氏は、震災後 10 年を経た現在を長田シューズ産業の「踊り場」と表現されている。

震災直後の従来の産業構造のなかで、合理化という大きな流れがあったとしても、今、重要な岐路にあるという見方である。現在、アジアに依存するメーカーが増えているといっても、今でも大部分は長田で生産している。しかしアジア依存がこのまま進行すれば、結局はこれまでの悪循環を今後とも続けるばかりでなく、地域にある関連事業所がつくってきた分業生産の基盤をいっそう失うことになり、地域産業としての役割はなくなる。今こそ業界は、これまでもいわれてきたように消費者のニーズを汲み取り、品質やデザインを重視した特色あるシューズ産業へとイノベーションすべき時期ではないかということである。三谷氏は、既存の生産システムの中でもやれることはいくらでもある、との見解をもたれている。

ii) 新長田駅北地区東部の事業所の減少

①地区内の全業種事業所数の推移

新長田駅北地区東部においては震災前の平成 3 年全事業所数は 946 あったが、13 年には事業所数が 588 となり、3 年当時の事業所数の 62%と減少した。また、当地区内の全事業所に携わる従業員数は平成 3 年には 6,971 人であったが、平成 13 年には 3,459 人となり、平成 3 年当時の従業員数の 50%となっている。1 事業所あたりの従業員数は、3 年の 7.4 人であったが、平成 13 年には 5.9 人と減少している。

長田区の平成 13 年全事業所数は、平成 3 年の全事業所の 69%、平成 13 年全従業員数も、平成 3 年の全従業員数の 69%となっており、全事業所減少の傾向は長田区全体にわたるものであるが、当地区はそれよりも減少の割合が大きい。

②地区内の製造業の推移

業種別にみるとやはりシューズ関連事業所など製造業の減少が大きい。当地区に平成 3

年に事業所数 376 あったのが、平成 13 年は 174 に減少し、平成 3 年当時の 46% となっている。また従業員数でみると、平成 3 年では 3,627 人であったのが、平成 13 年には 1,210 人となり、平成 3 年当時の 33% になっている。長田区全体の事業所の変化を業種別でもやはり製造業の減少が大きく、平成 13 年の製造業事業所数は、平成 3 年の 58%、平成 13 年の従業員数は、平成 3 年の 50% になっている。

③ 区画整理事業との関係

当地区の協議会連合会が平成 16 年 10 月実施した当地区内の全協議会員を対象としたアンケート調査によると、震災前に事業していて震災後に事業所を縮小、転廃業したという回答者の理由としては、「震災後の不況」「経営業種の採算性や将来の見通し」と並んで「区画整理後の環境の変化」があげられている（図 8）。

このアンケート調査は、すでに転出した事業者は対象となっていないが、区画整理事業も事業所の縮小や転廃業を促した一つの要因となったとみてよい。

区画整理事業は、土地と資金の流動化を起こすものである。このため単に公共施設の整備だけでなく、民間資本が地区の将来にとって有効に投資されるように誘導する必要がある。ここにまちづくりの重要性がある。しかし、土地と資金の流動化にともなう土地と資金の行方は、その時の産業や経済の状況と深く関係しており、右肩上がりに投資される場合もあれば、事業所のリタイアを促して右肩下がりとなることも起こる。当地区の場合は産業ビジョンに取り組む協議会の懸命の努力にもかかわらず、後者になっていった。

iii) 地区の土地利用の変容

それでは、震災後に起こった当地区の土地利用の変化はどのようなものであったか、具体的にみていこう。

① シューズ事業所の動向

細田町 4、5 丁目が当地区におけるシューズ事業所集積の中心であり、この街区を産業施設適地（シューズギャラリー先導街区）と位置づけていたが、この区域の神戸化学センタービル、神戸シューズサークルビルなどの大型のシューズ協同組合は組合を解散し、大手の靴卸商社も本社機能を地域外に集約し、移転した。

一部事業所は、生産の継続のため地区外の復興支援工場に移転するなど分散した。また区画整理の進捗に伴って、増し換地となる新長田駅北地区区画整理区域の飛び地である鷹取北エリアに移転した事業所もある。

小規模な事業所が集まっていた長田特有の民間工場アパートは減少した。

② 地区の土地利用の変容

このようにして当地区は住商工の混住地から工業施設が減少し、住宅地化への傾向を強めている。それも震災前、借家世帯が 6 割を占めていたが、賃貸住宅の減少により持家を主とする住宅地となり、新しい住民の割合が増えつつある。

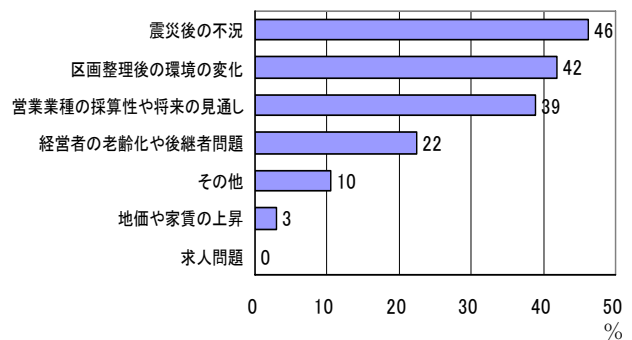


図 8 事業所の縮小、転廃業の理由（複数選択）

しかし、当地区のアンケート調査（前掲）によると、当地区の住民の約3割は「新長田北」（当地区周辺）で働いており、新長田北を含む「長田区内」で働いている人は6割を越える。現在においても職住近接の性格を持つ地区であり、長田区における地域産業力の低下は住民の生活に大きく影響を及ぼしているとみられる。

シューズ関連事業所の従業員なども対象にしていた小売業、飲食業など地区の店舗もシューズ事業所減少による影響は大きい。地区人口も平成16年現在、震災前の80%である。

小売店の平成13年の事業所数、従業員数は3年当時のそれぞれ68%、88%であり、飲食店では74%、80%である。これは、地区内の他の業種に比べて比較的事業所数、従業員数において減少の割合が少ない。しかし、それだけ小売店、飲食店の事業所あたりの客数の減少等により苦戦している。

e) 「2次・産業観光計画」の取り組み（平成13～16年）

i) 産業観光計画の問題点

平成13年5月、シューズギャラリー構想を検討した産業地区創造懇談会、およびアジアギャラリー構想を検討したアジア文化交流タウン検討懇談会を統合して、シューズプラザ、アジアギャラリー神戸のテナントや関係者も参加する「商工活性化部会」ができた。当時、シューズギャラリー構想、アジアギャラリー構想について次のような問題点があげられていた。

①シューズギャラリー構想の問題点

問題点は、大きくいって三つある。

第一は、シューズギャラリー構想で提案していた「パイロットショップ事業」のことである。協議会は、シューズギャラリー構想を提案した頃「パイロットショップ事業」の推進のため検討部会をつくり、メーカー等も参加して検討が行われた。その過程でこの事業に興味を示したカード会社から参加の意向もあったが、結局靴の大ロット生産体制にあるメーカーは、「中小ロットの生産には対応できない」ということで、この事業は行き詰まることになった。この事業の頓挫の要因は、既存のメーカーに依存しすぎたことにあるといえる。地区内外の意欲ある靴関連加工業のネットワークを編成して、靴の生産・販売に取り組む新しいタイプの起業家やNPOが必要であるといえる。

第二は、工場内が見学できる「見える工場」の頓挫である。当初に「見える工場」として建設された1果たさないものとなった。見える工場もシースルー工場・作業所も消費者を意識した生産形態でないと魅力を持たないということである。

第三は、いえなみ基準に基づく作業所等のシースルー化はある程度行われているが、作業所自体が大幅に減少した。このことは、町全体を「見える靴の組立工場」とする産業観光計画を危うくするものである。

第四は、長田地域のケミカルシューズメーカーの中には百貨店に出店するなど、消費者との交流を図る企業が出始めているが、メーカーは、長田地域に目を向けていない。地域に集客環境が整っていないことも要因としてあろうが、これが地域の悪循環をもたらすことにもなる。このことはシューズプラザが靴の町の核としての魅力を十分に発揮できない根本的な要因でもある。

②アジアギャラリー構想の問題点

アジアギャザリー神戸を核にして、アジア飲食店舗の立地を期待していたが、当地区の主要コミュニティ道路など環境整備が未整備のうえ不況が長く続き、まだその立地は進んでいない。このような状況の中で、アジアギャザリー神戸のテナントの経営は苦戦を強いられている。

ii) 2次・産業観光計画

商工活性化部会には、現状の課題を検討し、平成14年7月、協議会連合会の総会に「2次・産業観光計画」を提案し承認を受け、市にまちづくり提案を行った。なお、この時にシューズギャラリー構想とアジアギャラリー構想の二つを「1次・産業観光計画」と位置づけている。

この提案の柱は、以下の五つであるが、これらは、シューズ関連事業所の激減に対応した協議会の地域活性化の取り組みの模索であるといえる。

①パイロットショップの可能性の模索

パイロットショップ事業（手作り靴生産・販売事業）は、靴関係事業者のネットワークにより、個別消費者の足型に応じた小ロット単位の手づくり靴の生産・販売を行う事業である。もはや協議会では取り組めない事業であるとしても今後とも大切な視点であることを再認識し、課題として残している。これに取り組める新しいタイプの起業家やNPOなどがでてくることを期待しようということである。

②空地利用促進

仮換地後に残されている空地について、仮設的な商業施設利用「市（いち）事業」を進め、地区の商業的環境を創りだすとともに、地域に活力をもたせる民間の商業的施設を誘致するという活動である。

③NPOなどの組織づくり支援と連携

企業・事業者が減少する中、商工活性化部会独自で地域産業活性化のための事業を行うことが難しくなってきたため、商工活性化部会は地域産業やコミュニティ資源を活用した地域づくりに貢献するNPO等の組織を育て、これらの組織と連携して活動していく方向を打ち出した。

④シューズプラザとの連携

協議会連合会のふれあい祭をシューズプラザが協賛するなど協力関係をつくってきており、今後ともシューズプラザと情報交換を行いながら関係を深め、ともに地域の活性化に取り組んでいくというものである。

⑤新長田南側地域との連携・交流

新長田駅南側地域においては、商店街を中心としたTMO「新長田まちづくり会社」が活動しており、これらの組織と連携し、地域活性化を推進するための情報交換やイベント協力などを行っていく方向を打ち出している。

iii) 2次・産業観光計画の進捗

2次・産業観光計画に関わるその後の協議会の主な活動についてみていく。

①空地利用促進

「市（いち）事業」としては、平成 14 年にシューズプラザ前を会場として、周辺の飲食店から出前する「出前店舗」を開催した。また、行政の支援を得てシューズプラザの周辺の空地において仮設店舗をつくる「ながた屋台村構想」を企画・計画し、地主に提案をしたが、地主の賛同は得られずに実現しなかった。

「民間施設誘致」については、協議会は民間事業者との間に入り、地区の活性化につながる施設の誘致の努力を行ってきている。平成 14～15 年にかけて、地域外の民間事業者等から、商業複合ビル建設の提案があり、平成 15 年 7 月には地区外の民間事業者等から結婚式ができるホールを有するカジュアルホテル建設の提案があり、ともに適地と考えられる空地地主に紹介したが、実現しなかった。また、平成 15 年 9～10 月にかけて、ゼネコンより特養（特別養護老人ホーム）用地として 100 坪以上の適地についての紹介依頼があり、適地の調査がされたが、対象となる空地が無かった。

②NPO などの組織づくり支援と連携

「NPO などの組織づくり支援と連携」は、とりわけ「手作り靴生産・販売事業」の担い手が生まれることも望んでのことであった。平成 14 年度は神戸市地域コミュニティパワーアップ事業の適用を受け、1 年間であるが人材等の支援が得られたことから、「新長田北活性化センター」を NPO 的な組織づくりの先導的、実験的なものとして設立した。

現在、当地区において NPO 的な性格を持つ組織としては、「集」「NPO 法人生活応援団キャンドヘルス」「神戸長田コンベンション協議会」が生まれている。

「集」は地区の店舗や地区の状況を紹介する「地区のイラストマップ」の発行による商業者ネットワークづくりや靴革の端切れを活用した「手づくりレザークラフト」を軸にコミュニティビジネスを進めているグループである。

「NPO 法人生活応援団キャンドヘルス」は、主として生活サービス分野で活動する NPO で、主宰者は商工活性化部会の部会長である。当地区での当面の課題は既存店舗をいかに元気づけるかである。キャンドヘルスは地域共通割引券「ハーバー」（地域流通通貨）のシステムをつくり、新長田駅北地区周辺の約 100 店舗の参加を得て、平成 16 年 8 月よりサービスを開始している。ハーバー事業の協賛店は、当地区を中心に周辺地域に広がりつつある（図 3）。

「神戸長田コンベンション協議会」は、平成 15 年 4 月シューズプラザ内に設置されたもので、長田を中心とする地域での修学旅行生受け入れ事業を中心に地域のコミュニティビジネスに取り組むグループである。

商工活性化部会への参加者はシューズプラザ、神戸アジア交流プラザ、生活応援団キャンドヘルス、集、神戸長田コンベンション協議会関係者等などの組織のメンバーが主となってきており、NPO などのグループと協議会とが連携している。

③シューズプラザとの連携

シューズプラザ、アジアギャザリー神戸はいずれも建設後、集客が得られず苦戦が続いた。これには、先に述べたように不況と地域産業の変動が根底にある。このような状況の中、商工活性化部会に参加し活動してきたシューズプラザ、アジアギャザリー神戸の初期のテナントの多くはすでに転出している。

シューズプラザ、アジアギャザリー神戸は、周辺に民間商業施設などの誘致することも目的の一つとして先行的に建設されたものであった。しかし、目論見どおり行かなかった。

この要因として不況が大きいですが、これらの施設周辺の主要コミュニティ道路の整備が遅れ、集客や民間資本を誘致できるような魅力ある環境でもなかったこともある。復興区画整理事業は、何よりも被災者の建築再建が優先されるため街区内の整備が先行し、幹線的道路の環境整備等が後になってしまっているからである。

シューズプラザは、長田のシューズメーカーのアンテナショップとして建設されたものであるが、長田では新しいデザインを出すのが盗用が起こるとの声が当初から聞かれたが、その機能は十分に果たされず、ファッション雑貨と混在するなど評判は良いとはいえなかった。その後平成14年、平成16年とリニューアルを続け、現在はメーカー直販ショップ、手作り工房として特色を明確にしつつある。またシューズファッションショー、シューズデザインセミナー、靴に関連したイベントなどが連続的に行われている。

商工活性化部会はシューズプラザと連携して平成15年4月の「新長田駅北地区まち魅力発見探検写真展」、平成15年5月の「靴のラストに現代美術家が絵を描いた<ラスト展>」平成16年3月の「こうべ楽座&夜市」での「手づくりレザークラフトの展示」などのイベントを行ってきた。

f) まちづくり協議会による地域活性化の意義と課題

震災後の長田の地域産業の激動の中にあって、まちづくり協議会による内発的な地域活性化の取り組みをみてきた。これから協議会による地域活性化の意義と課題について考えてみよう。

i) シューズ復興ビジョンとシューズ産業の現実との間にある問題

長田のシューズ産業の行方は、当地区の人々の生活再建に深く関係を持つ。そして区画整理事業は、土地や資金の流動化を促すことから、地域産業の再構築、地域産業創造の契機である。このことを思えば、当地区の協議会が早い時期に地域産業ビジョンをつくるということは、当然のことであり、長田の産業の基幹であるシューズ産業の再生は、住民の願いでもあった。

しかし、シューズ産業の再生の方向を握っているのは、長田のシューズ産業の頂点に立つメーカーの行方であり、メーカーは、長年継続してきた問屋が主導する量産、安価を特徴とする長田の産業構造の中に位置している。

震災直後に行政の支援を受け業界団体がつくられた“くつのまち：ながた”復興プランや当地区のシューズギャラリー構想は、これに対して、消費者に向かい合った地域の製造業として自立を目指すイノベーションを提案するものであった。だがこれまでみてきたようにシューズ業界を巡る震災後の状況は、従来の産業構



図9 地域共通割引券「ハーバー」のしくみ (出典：NPO法人・生活応援団キントヘルズ発行「CLUBハーバー3号より」)

造下で起こっていた状況が顕在化し急速に進んだことにほかならなかった。

この震災復興は、凶らずも多方面にわたって先取りするという現象を起こしたが、そこに共通するものは、良くも悪くも震災前の兆候が、大きく顕在化したことである。この観点から見れば、長田のシューズ産業については、従来の産業構造下で起こっていた兆候に比べ、イノベーションの動向ははるかに未成熟であったということである。産業構造のイノベーションは、一朝にして進むものでないことを示したものであり、今後とも継続して取り組まれるべき課題として残されている。

ii) まちづくり協議会による産業ビジョン提案の意義

シューズ産業集積地の一部にあるが、シューズ事業の直接の主体でないまちづくり協議会がシューズギャラリー構想という産業復興構想を提案した。しかしこの結果は、シューズ業界に大きく影響を与えることにはならなかった。それでもこの意義として次の三つをあげることができる。

一つめとして、まちづくり協議会が事業型協議会からビジョンを共有する協議会へと発展する契機となったことである。シューズギャラリー構想を提案したことが、アジアギャラリー構想、いえなみ基準をつくる流れを誘発した。これらの産業ビジョンづくりは、その成果が、十分でないとしても地区のマイナスイメージをプラスイメージに転換し、協議会活動の多面的展開を促し、協議会の商工活性化部会の地道な活動につながっている。

町は、社会的な環境変化とあいまって「変わり続ける生きもの」である。多数の個と社会的環境の中で進むまちづくりは、ビジョンを予定調和として実現できるものでない。2次・産業観光計画は、変化しつつある状況に対応してつくられたビジョンである。まちづくりは、PLAN・DO・SEEの循環であり、ビジョンをつくり続けることがまちづくりである。

二つめは、シューズプラザやアジアギャラリー神戸ができたことである。

シューズプラザやアジアギャラリー神戸など地域産業活性化のための先導的施設が早期に建設されたものの、その周辺の大規模敷地などの仮換地や周辺の主要コミュニティ道路などの環境整備がそれに伴って進まず、周辺に施設立地を誘発するという先導的施設の機能がこれまで十分に発揮されてこなかった。このことは、地域産業活性化の視点から市街地整備のプロセスを戦略的に考えることが必要であったことを反省させるものである。

しかし、主要コミュニティ道路など環境整備が整えば、シューズプラザやアジアギャラリー神戸を拠点として、周辺の空地に地域活性化に役立つ施設を誘致できる可能性を有している。

当地区のアンケート調査(前掲)によれば、震災後に新しく立地した事業所が当地区に立地した理由として、「区画整理による環境整備」「駅に近い」「同業種の立地」などがあげられており、市街地整備が進むこれからの重要である。

三つめは、当地区の取り組みが成功例として示すことができないとしても、地域産業の再生においては企業の問題だけでなく、企業と地域住民が共有する問題であり、まちづくり協議会の活動の領域の広さを示したことである。

iii) まちづくりと地域経済・経営とが融合した分野の研究と人材育成の必要性

これまで都市計画の分野は、都市の物的な計画として、地域経済や事業経営のソフトに

余り深く関わりをもってこなかった。都市計画は、土地利用を整序し必要な施設をつくることで足りた。

しかし、当地区の産業復興の過程でみてきたように、ビジョンがあってもその意図とは異なり、地域産業の状況が変貌し、土地利用を変容させた。これは、地域産業の行方は、グローバル化の流れの中で、地域産業そのもののイノベーションと深くかかわりを持っていることを示すものであった。

シューズのように日常の消費財を生産する地域産業は、決して未来がないというものでなく、いかに消費者のニーズに根ざした地域産業にイノベーションできるかである。これには、企業自身が消費者や地域と深くかかわることが大切である、という意識改革が必要であろう。一方、これからのまちづくりで特に期待されるのは「地域活性化」であろう。当地区のアンケート調査（前掲）においても「まちづくりの意義」として一番にあげられているのが「地域活性化」である。

このようなことから、まちづくりにおいて特に必要と考えられることは次の二つである。

①住民と企業がともに取り組み地域ブランドを創るといったまちづくりが今後とも重要である。このためには、「まちづくり」と「地域経済・事業経営」が融合した分野の研究が必要である。

②地域の中からニーズを探り出し、創造的なビジネスを語ると共に事業を実践する起業家を生みだせる環境づくりが必要である。またシューズプラザやアジアギャラリー神戸などの地域産業や地域環境をイノベーションする施設は、その施設自身が絶えずイノベーションをしなければ、役割を果たせないばかりでなく、施設そのものの存続が難しくなる。このような施設を戦略的に経営する手法の研究や蓄積と人材の育成が必要である。

4) 地域産業の再建評価手法と復興支援プログラムの検討

4)-1 製造業（工場）と地域社会・震災からの復活～神戸市真野地域の事例

a) はじめに

かつて製造業（工場）は地域で歓迎されない存在だった。工場の多くは排水・排煙・粉塵・騒音などによって、地域住民の健康を害し、環境を破壊するものとして地域からの「追い出し」の対象だった。とくに1960年代から70年代にかけての日本国内全域の「反公害闘争」の高まりは、多くの市町村に「公害防止条例」の制定を促し、国の環境対策への取り組みの強化を迫った。

兵庫県も例外ではない。製造業によって発展してきた地域として60年代から70年代は「公害追放運動」が各地で熱心に取り組みされた。多くの子供が喘息にかかるなど、目に見えた被害もまた多かったからである。

「公害の追放」は、工場の側の技術革新による「公害の防止」だけでなく、郊外での工業団地の設立に合わせての引っ越しなどを含めて、そのまま市街地からの「工場の追放」につながったところが多い。

また工場の側にとっても初期に立地した場所が必ずしも「適地」とはいえなくなってきた。土地の狭隘や設備の更新などのために、新天地を必要としていた。多くの工場が、

引越すことになったのである。その結果、何が起こったのだろうか。

ひとは地域経済の崩壊である。特に、工場の従業員を相手にしていた商店街が立ち行かなくなってきたのである。工場の跡地が住宅になった場合はまだしも、「住民の希望通り」に「公園」になったりすると、とたんに消費力が落ちたりしたのである。あるいは「地域の多様性」を喪ったりもした。

そうした中で、特筆すべき「地域づくり」を行ったのが神戸市の真野地域である。この報告書は、神戸市・真野地域の40年間にわたる「まちづくり」のほんの一部を紹介するものだが、内容は公害に対する住民運動、行政への働きかけ、阪神・淡路の大震災、そして今度は工場（の本社が）住民の働きかけにより、地域に戻ってくるという「物語」である。これは製造業と地域との関係におけるひとつの理想的なものといってもよいだろう。

ただ、ここで大急ぎで指摘しておくが、この報告書に登場する戻った企業としての「三ツ星ベルト」は、もともと公害発生源として真野地域から追い出されたわけではない。どちらかという、神戸市の再開発事業に協力した結果、本社が市街地へと移転したものである。むろん同社にとっても新規採用や業務展開にあたって市街地の方が好都合だった面もあるだろう。そうしたことを最初に断ったうえで、以下の報告をする。

なおこの報告は、筆者（中沢）と栗原一（姫路工業大学大学院修士課程、06年修了）の二人で協力して書かれたものである。

b) 真野地区の概要

まちづくりのトップランナーは、神戸市長田区の真野地区である。その評価の高さは、取り組みの先見性、継続性であり、さらに最も素晴らしい点は、地域の市民の主体性が、明確に確保されていることである。

ここでは、真野地区まちづくり推進会事務局長であり、また、ふれあいのまちづくり協議会書記も務めておられる清水光久氏ならびに、市民の一員としての企業のまちづくりにおける役割に、長年関わってこられた三ツ星ベルト（株）顧問松本徳義氏に、多大のご協力をいただきました。

真野地区における、40年にわたるまちづくりの歩みを辿りながら、どのように地域の力が蓄積されていったのかを研究していくが、その前に当該地区を概観する。

真野地区は、長田区の南東部に位置し、真野小学校が設置されていることから、「真野地区」と呼ばれ、三宮から西へ約5キロメートルと比較的都心に近く、2001年7月7日、



図10 真野地区位置図

地下鉄海岸線が開通し、地区内に刈藻駅が開設され、新長田まで2駅3分、三宮まで7駅12分の所要時間であり、利便性は、著しく改善された（図10）。

地区内は、刈藻通2～7丁目・浜添通1～8丁目・東尻池町3～10・刈藻島町1～3丁目の25自治会からなり、東西の大通りより南半分が工業地域、北半分が準工業地域に指定されたいわゆる住工混合地域であ

る。このうち刈藻島町の3自治会を除いた19自治会40haが、1980年に締結された「まちづくり協定」の範囲である。この地区は、北側を国道2号線で、西は新湊川に、東は兵庫運河に、南を刈藻島の海岸線によって区切られた地理的にまとまりのある地域である。

真野地区は、明治時代には、北部に村落の点在する農村地域で、幅が4～5メートルの区画道路で格子状に区分されていた。その後、大正から昭和初期にかけて、地区の東部に立地した川崎製鉄・川崎重工・三菱重工・鐘紡等の工場や、その関連企業で働く従業員の住宅地として開発された。この時期に長屋の密集する街並みが形作られたのであり、また地場産業として、マッチ工場やゴム工場が立地した。第2次世界大戦で神戸は、空襲により甚大な被害を受けたが、幸いにもこの地区の大部分が被災を免れたため、戦前の面影の密集した街並みが残されている。

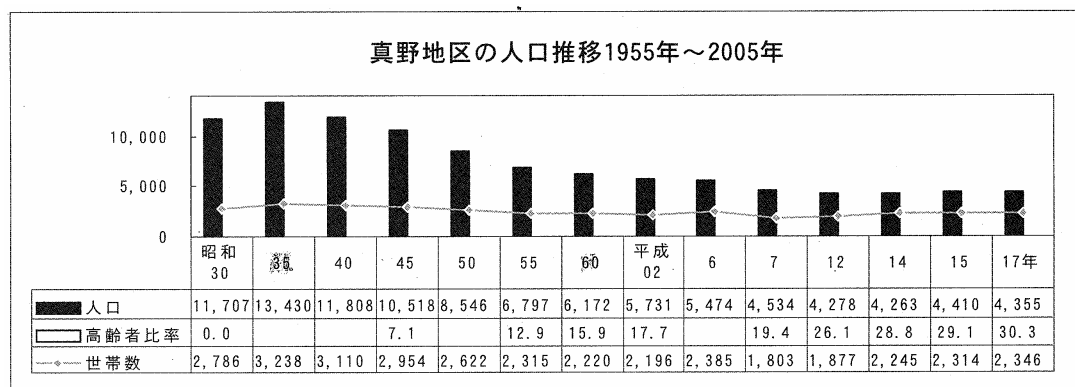
1950年代になると、高度経済成長に伴い工場の進出が始まり、アパートの建築や、長屋の建替えも増加し一層の過密化が起こった。

1960年代には、経済成長が最優先されたために、前述の大工場や、地区内の中小企業の工場から排出される廃水・排煙・粉塵・騒音など、地域市民の健康に甚大な影響を及ぼす環境破壊が発生した。児童の4割に喘息の症状があらわれ、刈藻喘息と呼ばれるまでに環境が悪化した。大気汚染の深刻な四日市市の視察団が、驚いたほどであったとのことである。このような最悪とも思われる状況下から環境改善の地域活動が始まり、今日までの息の長い先駆的なまちづくりの取り組みへと進展していったのである。

1970年代は、公害追放住民運動が、ある程度成功を収め、次々に公害防止協定が締結されるなど、地区の住環境は次第に改善の兆しを見せ始めた。しかしながら、公害追放運動と共に、工場が地区外に移転し、地区内の労働人口が減少し、地区内の居住者によって支えられてきた商店街も衰退の一途を辿り、地域の活力に蔭りが見え始めてきた。人口減少と高齢化の荒波にさらされることになるのである。

1980年代は、その後半からのバブル景気に日本中が、酔いしれる中にもかかわらず、新規の産業立地も進まず、人口減少に歯止めのかからない状況であり、1960年の3,227世帯、人口13,377人をピークに45年後の2005年には、2,346世帯、人口4,355人と、著しい減少を招いている。真野小学校の児童数も例外ではなく、1960年の1,560人から、2005年には153人と10分の1へと激減している。この最大の原因は、狭い長屋を中心とした住環境の劣悪さによる若年層の地区外への転出である。しかしながら、1995年の阪神・淡路大震災から十年間は、世帯数、地区内人口とも横ばいであり、少しは未来に希望の持てる状況である(表6)。

表6 真野地区の人口推移



c) 住民運動の原点

1950年ごろ、真野地区各町に自治会が結成され始めた。5年後の、1955年14の自治会が集合し、尻池南部地区自治会連合会が結成されたが、1958年、真野自治会連合会(8町)と尻池南部地区自治連合協議会(6町)に分裂、その後も変遷を遂げながら今日に至っている。そして、自治会とは別に同時期に婦人会が、さらに青年団そして老人会、民生委員協議会などの多様な組織が結成されていった。

なかでも、1965年12月、神戸市社会福祉協議会より、東尻池町8・9・10丁目が「小地域福祉推進モデル地区」に指定されるに先立ち、当時の3地区の自治会長であり、民生委員総務であった毛利芳蔵氏は、自治会員268世帯に呼びかけ、環境の整備・青少年の非行防止・健康の増進を目標に「東尻池地区福祉会」を結成した。この狭い地域で46人もの福祉委員を選任し、清々しい正月を迎えるために町内のドブ掃除や薬剤散布を実施し、引き続き住民の健康診断、車道と歩道間の花壇の整備をはじめ、「自分達でできることは自分達で実践し、自分達でやれないことは行政に要請し、行政と住民が一緒になってまちづくりをしよう。」と言う方針で取り組んだ。この活動は、3町の範囲に留まり、真野地区全域までの広がりはなかったが、1967年の刈藻島から運搬される砂利公害への取り組み以降から、徐々に全域に広がりを見せるようになっていった。

1960年代、公害問題は全国的な規模で広がり、真野地区でも1969年頃ピークを迎える。因みに、1971年の公害発生件数は、煤煙27件・ガス34件・粉塵22件・悪臭29件・騒音89件・振動23件・汚水22件・その他7件、総数253件で、兵庫区に次いでワースト2位であった。(神戸市統計書昭和47年度版より)

地域の人々なかでも主婦層から、悪臭や煤煙に関する苦情が絶え間なく寄せられ、特に苦情の集中した4工場に対し、毛利会長を先頭に各役員と共に、改善を申し入れることになった。水質汚染は、筆舌に尽くしがたく、この地区に隣接する兵庫運河や新湊川には、魚一匹生息していないほど、汚染されていたそうである。

この住民運動は、地域と事業者そして行政を巻き込みながら、著しい環境改善の成果を上げる結果となった。

その最初は、1969年の12月に、不二製油との間で、悪臭防止装置の設置と、工場内への地域人々の立ち入り調査保証の2点について、協定が成立したことである。同年市長に当選した宮崎辰夫氏は、公害問題の防止と解決に積極的な姿勢で臨み、1970年1月に真野地区の悲惨な実情視察に訪れ、11月には兵庫運河も視察し、運河沿いの住民と、企業が一体となって浄化運動を進め、工場廃水を厳しく規制することを、約束したのである。



写真3 兵庫運河の貯木場



写真4 兵庫運河全景

このような危機的状況下から立ち上がろうとする住民運動のうねりが、行政の取り組みに改善への情熱を吹き込み、神戸市は、1970年7月、神戸製鋼所と第1次公害防止協定を締結することになったのである。さらに翌71年3月、「神戸方式」と呼ばれる画期的な第2次公害防止協定が、生田・兵庫・長田の各区の三菱・川崎をはじめとする11社14工場との間で締結された。当然この11社には、後に詳述する三ツ星ベルト(株)も含まれている。

画期的な理由は、締結の当日29日、会場に出席した当事者の中に、神戸市をはじめ、各事業所の代表そしてさらには、地域の住民代表も参加したことであり、住民代表は、生田区振興連絡協議会・川と道路を守る兵庫区民会議・尻池南部地区自治連合協議会であった。その協定の内容には、日本で初めての「工場緑化」などの環境管理に関する項目を取り入れた、先進的なものであった。この三者協定に関わられた三ツ星ベルトの松本顧問によると、「反公害運動の高まりによって、厳しい改善要求のため、地区外へ移転を余儀なくされた企業もあったが、多くの事業所は地域の人々と共生できるまちづくりに、参加する道を選択した。」とのことである。この協定締結後、三ツ星ベルトは、工場の高い塀を取り払い、緑化の一環として植栽し、地域協力を推進したのである。そして2年後の1973年4月、三者間においてさらに厳しい「新公害防止協定」締結へと、進展していくのである。刈藻地区から沸きあがった公害追放運動は、神戸市全域に発信し、新公害防止協定の締結によって、全地域の環境改善に、大きな足跡を残すことになったのである。地域の人々にとって切実な問題を、解決しようとする意思と地道な努力が、大きな成果を勝ち取った瞬間である。

d) 住民主体のまちづくりの胎動

三者協定が締結され、公害追放住民運動に一応の成果が見込める1971年7月に、宮崎市長が刈藻地区を三度訪れ、地区内の実情をつぶさに視察し、その後、地域の人々との対話集会に臨んだのである。その席上で、「工場の跡地は、市が積極的に買収し環境保全のための緑化を推進する。長期的な取り組みとしては、工場地帯と住居地域を分離する。いずれ

にしても、都市改造は行政担当者が一方的に決定するのではなく、地元の案とつき合わせて検討したい。」と、先進的な発言がなされた。神戸市は、住民主導型の再開発を認め、1,000万円の調査費を支出し、技術的協力も実施することになる。その7年後に「まちづくり懇談会」が、そしてその2年後に「まちづくり推進会」が発足することになる。まさに、住民主体のまちづくりの原点の芽生えである。

真野地区まちづくり運動が、ひろがりを見せる中で、公園の整備と緑化は急ピッチで推進された。1971年の尻池街園に始まり、東尻池公園(1973)・浜添公園(1976・落書き公園)・真野公園(1976・ホテル園)・南尻池公園(1,978)・1989年最後の整備となった刈藻5丁目公園「アスレランド」で、従来のを加えて9ヶ所になり、その多くが工場の移転によって誕生した。

また、交通事故や、非行から子供達を守る運動が始まっていった。その契機になったのが、1966年10月15日、地区内の小学校に通う児童のかけがえのない命を奪った交通事故であった。児童の健全育成を目標に、無謀な運転を繰り返すダンプカーや、生コン車から子供を守るために、「母親クラブ」が結成され、毎朝登校時に役員が交代で、立ち番をすることになった。そしてこの運動は、やがて子供会の結成へと発展していく。

子供会の活動を始めて、「かぎっ子」がいかに多いかが判明した。東尻池では、約6割の家庭の両親が共働きで、子供達が家の鍵を持っている実態が、明らかになったのである。そこで1968年の4月から「かぎっ子学習教室」が、地区内の小・中学生を対象に始まった。両親が帰るまでの間、友達と一緒に遊んだり勉強したりを基本方針に、週3回授業料は月500円、先生は3人のアルバイトの大学生であった。交通事故に遭わないだろうか、非行に走らないだろうかと言う心配から両親を開放し、極めて好評を博し、後の「学童保育」のモデルになった。これは、地域の子供は地域が育てると言う、地域の教育力の誕生である。

前述の人口推移の通り真野地区では、1960年をピークに、地区内の人口は減少の一途を辿る。長屋を中心とした住環境の劣悪さから、若い世代が転出し、著しい高齢化を招くことになり、一人暮らしのいわゆる独居老人が、急増することになる。この高齢者を支えるために、民生委員を中心に友愛ボランティアが組織され、地域の見守り機能を強化することになるのである。併せて、寝たきり老人の看護も重要な課題となり、その人達の最大の希望は、入浴であることが判明したことから毛利会長を中心に、1978年、入浴サービスが始まる。この先見性に満ちた活動に加えて、新たに独居老人に対する給食サービスも、1980年4月に導入された。このサービスも、民生委員・友愛ボランティア・そして元気老人が中心になって実行されたが、この精神は、毛利会長のボランティア活動のできない民生委員は、真の民生委員にあらざるの信念からである。

サービス開始にあたり、配食か会食か議論になった。一堂に会し食事を摂ることによって友達も増え、趣味の会などに発展し、出席することが楽しみになる。結果的に寝たきり防止に役立つとの結論に到達、会食サービスになった。現在では、月2回第1、第3土曜日地域福祉センターに、40~50人の独居老人を招いて実施されている。料金は、開始当初100円であったが、現在は200円である。不足はバザーの収益金やカンパで賄われ、その後市からの助成金を獲得することになる。

公害を追放する住民運動を原点に、公園整備や花壇づくりを通じた緑化による環境改善、

さらに、未来を担う子供達の健全育成、高齢者を見守る福祉の充実と、その活動領域を拡大していった。そして、本格的な住民主体の都市改造への取り組みに、発展していくことになる。この過程を、明確な信念とビジョンによって、統率していったリーダーの一人が、故毛利芳蔵氏である。この卓越した巨人は、高齢者や子供そして障害者などの、社会的弱者の目線で問題に取り組み、徹底した住民主体の活動を展開し、解決へと導いていった。真野まちづくりを一過性の公害追放運動に留まらせなかった故人の志が、現在もしっかりと引き継がれているのである。半生を真野まちづくりに捧げた先人の偉大さに心より敬服する次第である。

e) 本格的なまちづくりへの取り組み

1971年7月、当時の宮崎市長と真野地区の住民との対話集会において、「今までの都市計画は行政主導でつくってきたが、その考え方はもう古い。もちろん神戸市の全体に関わる幹線道路などの整備は、行政の責任であるが、地域に密接なまちづくりの計画は、地域での計画立案を先行すべきであり、地区をどう整備するか、地域の住民で十分話し合い、それと行政の基本的な考え方を重ね合わせて、最適のプランを作り、実行していきたい。」旨の住民主導によるまちづくりの基本姿勢を示した。この発言が、さらにこの地区の取り組みに拍車をかけ、今まで蓄えた地域の力を基礎として、地域の事業所も含め総ぐるみの住民主体の計画づくりへと進展していった。

その後、まちづくり懇談会が、1971年～1978年まで継続され、

- ① 真野地区の15自治会、2連合会一体で取り組むこと
- ② 地元住民が計画案を作成し、それに市が協力する考え方で進めること
- ③ 整備の基本方針は、複合純化、段階的整備、コミュニティの維持
- ④ 整備手法は、区画整理事業など既存手法ではなく新しい手法を利用すること

などの基本方針を合意した。

これに基づいて、1978年12月、まちづくり構想策定の体制として、地元有志27名・学識経験者4名・神戸市職員4名を含む35名の委員による検討会議が発足する。地元有志の内訳は、自治会関係15名・商店工場関係8名・各種団体4名で、特徴的なことは、利害の対立しやすい工場関係者を含んでいることである。この工場関係者の中に、三ツ星ベルトからは、総務部長の佐藤保氏が参加している。そしてその役割は、真野地区の将来像とまちづくりの進め方を、検討するのが目的であり、将来像を提案する機関として、位置付けられていた。そして1980年7月に20年後の真野地区の将来像を見据えた、まちづくり構想が提案された。その間、2回のまちづくり学習講座の開催、そして10回に及ぶ総会の開催によって、検討会議は住民の意向把握に努めた。

第1期には、まずこの構想を実現するためのルールが提案されている。

- ① 道路沿いでは、建物を新築する場合、建物の位置を下げる。
- ② 住宅街区では、新規の工場建設、増改築を控える。
- ③ 工場街区では、新規のマンションや建売住宅の建設を控える。
- ④ 用途地域の変更については同意できる範囲で実現する。
- ⑤ この基本ルールを守るため事前相談を呼びかけている。

具体的な実現重点項目としては

- ① 市営住宅の早期完成
- ② 隅切りの整備
- ③ コミュニティセンターの整備
- ④ 駐車場の上に共同住宅建設

これらのまちづくり構想を実現するために、実際に事業を担う組織として、「真野地区まちづくり推進会」を、住民各層からの参加を得て設置し、行政からの協力を求めながら、推進することになった。住民の努力の結晶である、この自主的なまちづくり構想の実効性を高めるため、神戸市は、まちづくり条例を定める。1982年11月、推進会は神戸市との間で「真野まちづくり協定」を締結し、あわせて「真野地区地区計画」として決定し、都市計画法の規制の下で、この構想の具体化が担保され、計画実現に大きく前進することになった。

1990年、まちづくり構想提案から10年を迎え、第2期計画が策定され、21世紀までに三世代が暮らせる町にしようとのスローガンを掲げ、10項目のプロジェクトを計画した。

- ① 駐車場の確保
- ② 地下鉄海岸線の駅の誘致
- ③ コミュニティセンターの建設
- ④ 公園通り、東西大通りの歩道づくり
- ⑤ 隅切りの確保
- ⑥ 公共住宅の建設
- ⑦ 長屋の大規模共同建替え
- ⑧ コーポラティブ住宅の建設
- ⑨ 工場受け皿用地の確保
- ⑩ 真野小学校の建替え

概ね7～8割程度の進捗のように感じるが、なかでも移転工場跡地に市営住宅を建設する際、公園通りの拡幅事業にかかっていた長屋11戸を含む、市営住宅併存型長屋共同建替事業は、公民協働の顕著な例である。従前は、住宅1戸・工場6軒・店舗4軒(長屋)であったが、神戸市が建物を建設し、等価交換方式により権利者は、1階と2階の権利を取得した。3階以上は107戸の市営住宅である。

この事業によって、公園通りの拡幅と同時に、市営住宅の建設が完成した。1997年には、地域福祉センターが完成し、児童館、高齢者のデイサービスセンターなどが開設され、会議室では、独居老人のための給食サービスが現在も引き続き実施されている。さらに2003年には、民間ディベロッパーによるマンションが建設され、若い世代の入居者が目立つようになってきた。また公共交通の整備については、2001年7月には、待望久しかった地下鉄海岸線が開業し、同時に真野地区の南端中央に刈藻駅が、永年の誘致活動の結果開設され、三宮中心部へ12分と著しい利便性が確保された。また一歩快適なまちへと前進したのである。

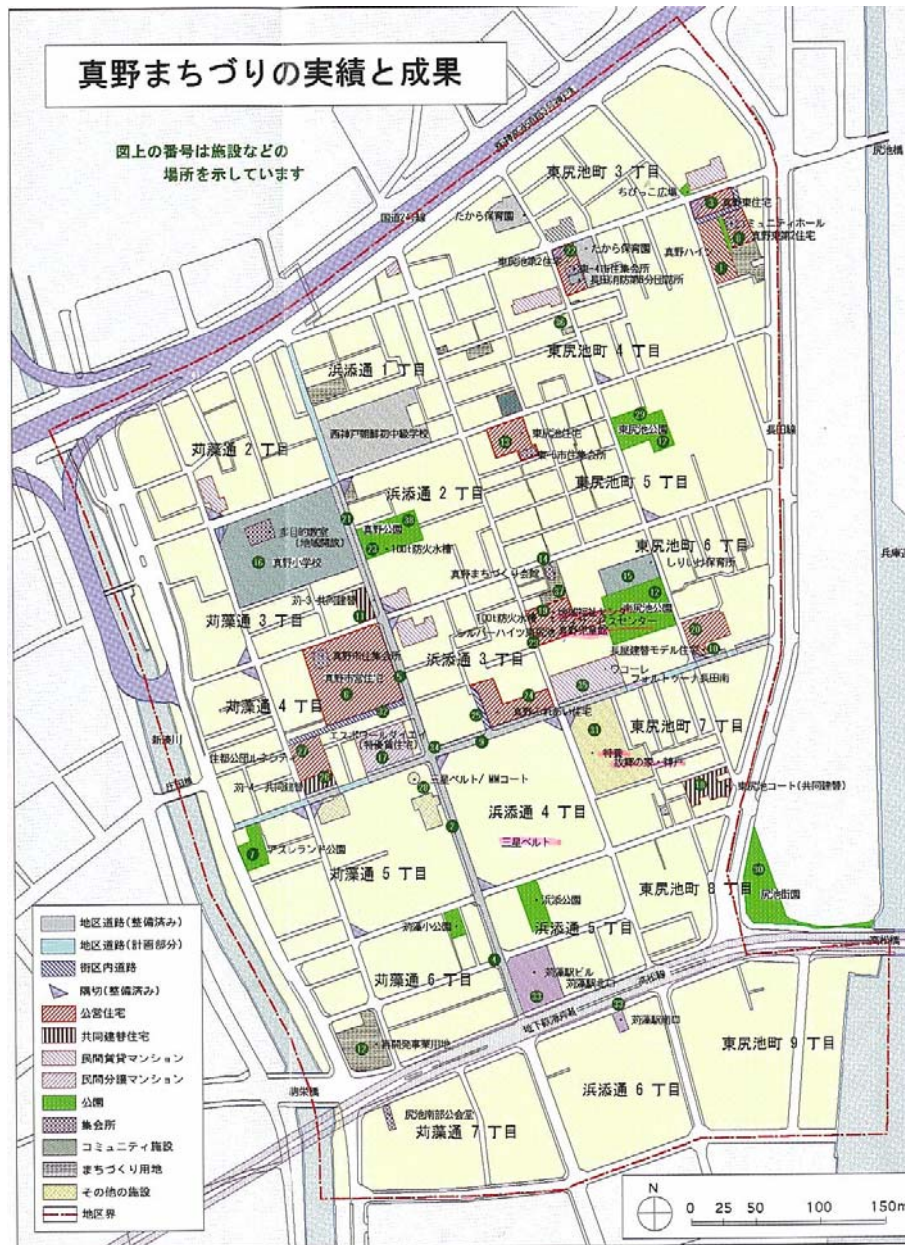


図 11 真野まちづくりプロジェクトの結果

f) 阪神・淡路大震災の教訓

あの忌まわしい大震災からの復興で、市民は何を学んだのだろうか。忘れてはならない究極の教訓は、「自律と連帯」である。

自律とは、自分達にできることは、自らの手で行うことであり、連帯とは、共に力を合わせるという相互扶助の精神である。あの震災で家屋の下敷きになった人々の、ほとんどの命を救ったのは、警察・消防・自衛隊ではなく地域の人々であった。直後は、行政自身もまた被災者であり、その機能が低下している中で、被災市民への支援の多くが、近所の助け合いや、130万人と言われるボランティアの手で、担われたのである。「公共は行政だけが担うのではなく、市民も担うことができ、またそれは正しいことである。」と、また公（おおやけ）と私（わたくし）の間に、「共」の部分が存在するとの新しい世界観が、誕生した。

真野地区における震災被害は、甚大な被害であった長田区南部の中では、比較的軽度であったが、全倒壊家屋が 22.3%、死者数 19 名、被災直後に発生した火災によって、約 1,300 ㎡(43 戸)を焼失したが、住民や地元企業の効果的かつ懸命の消火活動によって、最小限の延焼で食い止められた。直後の一時避難者は、約 1,400 人に上り、その人達の大部分が、三ツ星ベルト体育館と真野小学校で、避難所生活を送ることになったが、余震が収まった段階で 2/3 が帰宅し、残り 1/3 の人々が長期の避難生活を強いられることになった。民間の三ツ星ベルトの体育館は、4 月末まで避難者に開放されることになる。また 500 世帯約 1,000 人の人達が、地区外へと転出していったのである。都市インフラについては、下水道は使用可能、電気は当日夕方に復旧、上水道は 2 月後半、ガスは 3 月後半まで復旧が遅れた。

このような深刻な状況下でありながらも、一般的な評価として、真野地区の復興への取り組みは素早いものであった。1 日目は、小学校や公園で自治会役員による炊き出しを実施した。2 日目は、自治会ごとに区役所へ行き、物資を入手した。3 日目に、真野小学校の職員室に「真野災害対策本部」を設置、本部体制を、16 自治会長、避難所責任者、真野同志会(壮年会)有志で確立し、区と協議の上、真野地区一体としての対応で合意し、4 日目には、区の方から地区で必要量の救援物資が、一括で届けられるように改善されたのである。対策本部では、救援物資の配布体制を確立し、水道が復旧する 2 月 28 日まで、5,000 食の給食と毛布などの物資を、平等に配布し続けた。対策本部の会議は、3 月 8 日まで毎日開催され、ボランティア受け入れや瓦礫の撤去、道路の復旧、避難所の運営、被災者の心のケアなど、物心両面にわたる多様な活動が続けられた。現在は、まちづくり推進会が、主に建物や道路などのハードな部分を担当し、一方ふれあいまちづくり協議会は、小学校校区ごとにある地域福祉センター運営の委託を受け、地域福祉や従来からの年間イベントなどの、いわゆるソフト事業を担当し、まちづくりの両輪となっている。

真野地区震災 10 年誌によると、「衝撃の朝、仰天して目覚めた私達は、その非日常的な状況の中で、自分の身を守り、家族を助け、そして地域を支えていく活動を当然の如く受け入れ、行動していきました。コミュニティあるいは地域と言う観念的な言葉が、非常に重みのある実体として、輝いた瞬間でもありました。個人と地域が一つの同じ困難に直面し、その地域的な解決に向かって個人が活動する。それはまさに、まちづくりそのものでした。」と綴られている。

このようにスムーズに復興対策が実行できたのは、すでに 30 年に亘る住民主体のまちづくりの実践によって、住民相互の密度の高いコミュニティが生まれ、地域の力が十分蓄積されていたからに他ならない。震災による被災は、極めて不幸な出来事ではあるが、我々が、日常生活の煩わしさのために、遠く記憶の彼方に置き去りにしてきた、地域がお互いに助け合うという相互扶助の心を持ち、自分達のまちは自分達で守るという、わが街を思う気持ちを、平素より培っておくことが、極めて大切であることを実証した。

推進会の清水事務局長は、この大切な 2 つの意識を持ち続けるためには、祭りなどのイベントを開催したり、環境・子育て・商工業の振興などへの取り組みを、「まちづくり」として、日常的に人と人を繋ぐ地域活動を継続していく必要がある。さらに使い古された言葉ではあるが、「向こう三軒両隣」の小さな範囲の絆を強くすることで、真野地区では、「スープの冷めないまちづくり」と呼ぶのだそうだ。

g) 住民と企業の協働によるまちづくり

真野地区のまちづくりには、東尻池地区福祉会に端を発し、刈藻防犯実践会、尻池南部地区自治連合協議会へと拡大し、その間真野婦人会、真野同志会(壮年会)も一翼を担い、真野地区まちづくり推進会、真野ふれあいのまちづくり協議会と、極めて多様な組織の参加のもとで推進されている。しかし忘れてはならないのは、時には、対立を繰り返しながらも、地域の住民・事業者・学識経験者・行政を交えたまちづくり検討会議が、1978年に発足するに際し、地元には本社を置く三ツ星ベルトは、当時の佐藤総務部長を委員として送り、積極的に真野地区のまちづくりに参画していくのである。その経過を辿りながら、企業のまちづくりへの役割について、検討してみることにする。

三ツ星ベルト(株)は、1919年真野地区で創業、現在もこの地に本社を置く、資本金80億円余の神戸を代表する上場企業である。創業当時は、木綿のベルトを製造する手織り機3台の設備と、従業員5名からの出発であった。以来87年を迎える現在、国内8ヶ所、海外ではアメリカ・ヨーロッパ・東南アジアにも事業展開するグローバル企業へと飛躍、主力商品である工業用ベルトをはじめ、あらゆる駆動力伝達用ベルトや、ゴム製品、身近なものでは自転車のチェーンに代わるゴムベルトなど業界のトップ企業として、世界市場からの信頼も厚い。

三ツ星ベルトは、「高機能・高精密・高品質な製品の提供を通して社会に貢献する。」を経営基本方針に掲げ、「人を想い、地球を想う」の基本理念のもと、人と社会に貢献することを高らかに宣言している。この理念が、まちづくりへの参画そして震災直後の救援活動、さらには復興へと向かう真野地区の多くの人々の心を、支えることになるのである。枚挙に暇がないが、幾つかの事例を紹介する。

前述の通り住民主体、行政協力の画期的な「真野地区まちづくり推進会」が誕生したのは、1980年で、その推進会発足当初より同社は、総務部長を参画させ、協力をしてきた実績があった。そのような中、神戸市当局より地元を代表する上場企業として、副都心として建設されたハーバーランドへ是非誘致したいとの強い要請を受け、1992年、工場、研究所を残し本社機能のみ移転した。公共交通の不便さを解消し、下町企業イメージから脱却したいとの思いからであった。

その後の1995年1月の大震災により、研究所と神戸工場が被災し、真野地区も大きな打撃を受けた。被災直後、工場東側の東尻池7丁目で火災発生、地域住民からの要請を受けた当直の保安長は、夜勤の60名の社員を「自衛消防隊」として現場に派遣した。工場内の井戸から取水し、このまちの一住民として、このまちを守りたいと言う一念で、地域の人々と協力した懸命の消火活動によって昼前に鎮火し、大火災にみまわれた長田区内において、唯一最小限に食い止められたのが、真野地区であった。企業も社員も被災し、家族の安否も確認できない中での、懸命の消火活動を支えたものは、日頃の地域との密度の濃い交流はもちろん、まちづくりを担う一員としての自覚と、地域への強い愛着である。その後も、避難所生活を余儀なくされた約400人の住民に、体育館を3ヶ月以上開放し続け、地域と密着しながら、復興に大きな役割を果たしていったのである。

真野地区も、急速な少子化と高齢化から免れることなく、結果として急激な人口減少は深刻な課題であった。当時の推進会村瀬代表は、自分たちの手で自分達のまちづくりを進めてきたが、さらに推進するためには、もっと地域の力が必要である。多彩な組織に参加

してもらいたい。そのためには、企業も地域の一員として加わってもらいたいとの考えから、推進会の総意を取り付け、1999年3月、「三ツ星ベルト本社を再び真野地区に戻し、復興に力を貸してほしい」旨の要請を行う。ハーバーランドへ本社を移して7年、企業にとって本社をたびたび移転することは、好ましいことではなく、中でも移転費・新本社ビル建設費約50億円(神戸新聞2001・1・5付社説)は、多大の支出である。

社論を2分した論議が続いたが、西河紀男社長は、「人の姿が見える場所で仕事をしてこそ、本当のモノづくりができる。」との強い信念と、類稀なるリーダーシップによって、創業の地ふるさと真野地区への復帰を、決断されたのである。地域への愛着の強さの証左であり、競争力の保持・グローバル化の名のもとに、何よりもコスト・効率性を重視する企業活動に対する痛烈な警鐘である。真野地区の人々にとっての希望の灯火として、2000年11月に再び真野地区に復帰し、「住民と企業の共生・21世紀の国際モデルタウン真野」を提唱し、地域交流活動を通じて絆を一層深めていくことになる。

2000年の地元への復帰を契機に、2001年に社員の有志による「三ツ星ベルトふれあい協議会」が結成され、年間を通じてさまざまな地域交流ふれあいイベントを企画実行し、地域の人々の好評を得ている。その幾つかを紹介すると、4月に開催される「わたしたち、みんなピッカピカの子供たち」は、真野小学校の新1年生の入学を祝う会で、人形劇・交通安全の話・白バイとの記念撮影など地域、学校、家庭との絆を強めるイベントであり、子供たちにふるさと真野を忘れないようにとの祈りも込められている。



写真5 MM コートと移転した本

7月には、「長田南部地区たなばたま祭り」を開催、綾部工場の立地する綾部市から、3,000本の竹笹と500匹の鮎の塩焼きを寄贈してもらい、地域の皆さんの願いを込めた短冊を飾る。近年は、四国工場の立地するさぬき市から、1,000食の讃岐うどんを寄贈してもらって、さらにイベントが盛り上がり、地域との共生が推進されている。

9月には、「鮎のやな漁見学ツアー」を開催し、竹笹の提供から地域同士の交流が始まった、その答礼として綾部市を訪問し、由良川のやな漁を見学し友好を深めている。

さらに12月には、会費500円で「ふれあいクリスマス会」を開催、お年寄りや、子どもたち約300人が参加し、盛大なイベントになった。

こうしたイベントの主会場として使用されるのが、コミュニティレストラン「エムエムコート」である。本社復帰に伴い、隣接地に同社によって建設された、地域に開放された少しグレードの高い社員食堂である。誰でも利用でき地域の人々と、社員の日常的な交流の広場になっている。因みにエムは、真野と三ツ星の両方のエムである。当初、まちづくり推進会に、レストラン経営を委託する構想があったようだが、推進会は時期尚早との判断で、辞退されたようである。地域との協働が一層進むことを期待したい。

その他にも、長年神戸市内の小中学校80校に環境教育の観点から、校内ビオトープづくりを無償で提供してきた。半年でほぼ自然が再現され、1年目から理科の授業の実習に役立ち、環境教育に最適である。その上、植物が繁茂し、光合成を行った場合、施行面積から試算すると、年間32トンの二酸化炭素吸収効果がある。その実績によって培われたノウハウで、地域内の真野公園ビオトープづくりにも協力している。

さらに、西河社長の発案によって、清掃と挨拶運動の徹底のため、毎朝午前7時～8時まで一部の役員を除いた課長以上の社員が交代で、地下鉄刈藻駅出入口・庄田橋・事業所の入口の3ヶ所で立ち番し、地域の見守り機能の一翼をも担っている。このような、地域の人々と共に力を合わせて、協働・共生する日常的かつ継続的な努力と、その活動を通してのまちづくりへの著しい成果と貢献によって、三ツ星ベルト(株)は、2002年、国土交通省の地域活性化貢献表彰の大賞と言う荣誉に輝いた。

地域そして生活を営む人々、さらに企業、長い歴史の中で時には険悪な状況のもとで対立する事態も起こったが、徹底した膝詰めの論議によって、解決に向けた努力が図られてきた。互いにそれぞれの役割を十分自覚しながら連携を構築し、特に企業においては地域住民の一員として地域に愛着を持ち、協働することの重要性をあらためて再認識する先進的な事例である。



写真6 ビオトープと七夕飾り

おわりに、松本・清水両氏の意見を総合すると、「まちづくりは、人づくり」その人々が、コミュニティの絆を紡いでゆく。さらにその密度を増すためには、地域のまちづくりに関する課題への取り組みはもちろんのこと、多彩に実行されているイベントを、今後も多くの組織や団体など、多様な主体との協力と連携によって、継続していくことが何よりも重要である。まさに、まちづくりは、息の長いコミュニティづくりである。

4)-2 旧豊岡市靴産業の台風水害被害と復旧復興施策～平成16年台風23号の事例³⁾

a) 豊岡市における靴産業の概要

豊岡市の靴産業は、近年は中国輸入品との競合が激化し、事業所数・出荷額ともに減少傾向が続いており、1991年の最盛期に比べると、現在は約1/2の生産額となっている。

豊岡靴協会は、製造業者による兵庫県靴工業組合、問屋による兵庫県靴卸商業組合、靴材料商による兵庫県靴材料商協同組合という3組合をとりまとめる任意団体である。製造・問屋・材料商という3業態が市内に広く立地していることが、豊岡市の靴産業の特徴となっている。さらに靴製造については、組合に非加盟の下請・内職が地域内に多数存在している。

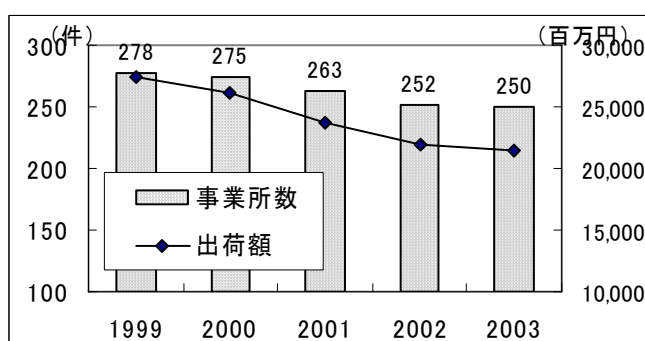


図12 豊岡市靴産業の事業所数及び生産額の推移

- ・水害以前から事業所数、生産数量、販売金額共に右肩下がり
- ・出荷高は最盛期(1991年頃)と比べると1/2に落ち込んでいる
- ・特に材料商は厳しい(売り上げが一時的に1/3、1/4になっている)
- ・中国から日本に持ってくる、卸業者というよりも輸入業者もでてきている

b) 豊岡市における水害被害

台風 23 号により、豊岡靴協会の会員 115 社のうち 6 割以上が床上浸水、製品・原材料の 1～2 ヶ月分程度が廃棄されることになった。しかしながら、靴協会会員では、東京に本社のある靴問屋企業が 1 社撤退したほかには、廃業した企業はない。

靴協会に加盟していない零細な下請・内職の事業主については、その多くが破堤により大きな被害を受けた円山川東側に立地しており、大きな被害を受けたとされる。その実態については、事業主の名称や立地等についてのデータがなく、靴協会や地元自治体も詳細を把握できてい

ない。

被害額は、各事業者からの回答に基づく靴協会の推計によれば約 40 億円とされる。これは年間生産額の約 19%にあたる。

		世帯数	人口総数		
H16.10.1	新豊岡市	29,943	90,617	被災要因	兵庫県豊岡市 台風23号
	豊岡市	16,006	46,424	被災日(2004年)	10月20-21日
	城崎町	1,568	4,136	人口/世帯数	46,424人 16,006世帯
	竹野町	1,674	5,591	人的被害	死者1名 重傷3名
	日高町	5,598	18,013	住家床上浸水 (床上浸水率)	3,852世帯 (24.1%)
	出石町	3,411	11,013	住家床下浸水 (床下浸水率)	4,374世帯 (27.3%)
	但東町	1,686	5,440	主要地場産業	靴・杞柳
H17.4.1	新豊岡市	29,971	90,108		

兵庫県総務部総務課調べ
(H12.10.1実施の国勢調査と住民基本台帳などから集計)

図 13 豊岡市の人口と被災概要

表 7 靴産業の立地状況と被災地域

- ・ 全ての業者が何らかの被害を受けている (被害0のところはないだろう)
- ・ 材料、問屋、製造、下請、内職が全市に分散していた
 - 一方がやられても、もう一方で生産量を上げていくことができた
- ・ YKK の関連企業が被害大 (円山川堤防が決壊)
- ・ 靴団地の被害
 - 床上浸水してミシンなどが故障したが CAD システムは幸い被害から免れた
 - 集中的に報道されたが、実際は他の所と被害は変わらない

表2に示す低利融資・利子補給による支援が行われ、靴関係事業者では表9のA、C、Dの3事業の合計で延べ56社が利用している。

表8 豊岡市靴産業に対する主な支援策一覧

	名称	概要	対象	資金使途	利用実績
A	経営円滑化貸付(災害復旧枠)の拡充	融資限度額 5000 万円、利率 1.1% 融資期間:拡充後 10 年(内据置 2 年)以内 県信用保証協会の信用保証料の引下げ	被災中小企業(罹災証明が必要)	災害復旧に必要な設備資金または運転資金	全業種 220 件 靴製造業 17 件
B	県融資制度及び政府系金融機関災害復旧貸付への利子補給制度の創設	利子補給対象限度額 2000 万円 利子補給率 全額(3 年間) 負担区分は、県 2/3、市町 1/3	被災した中小企業	(A,B の融資に対する利子補給)	—
C	災害復旧貸付	融資限度額 3000 万円(国民生活金融公庫)～20 億円(商工組合中央金庫) 利率 1.7%、融資期間 10 年(内据置 2 年)以内	被災した中小企業	設備資金・運転資金	全業種 181 件 靴製造業 24 件 靴関係卸売業 9 件
D	【事業者向け】地場産業等振興資金貸付金の拡充(災害復旧貸付制度の創設)	貸付限度額 1000 万円、無利子(設備等購入価格 80%以内) 貸付期間7年以内(内据置 1 年)、原材料のみの場合 3 年以内(内据置 6 月)	床上浸水以上の被害を受けた地場産業等を営む中小企業者(従業員 20 人以下)	設備資金及び被災した設備の修繕費・原材料の調達経費等	全業種 23 件 靴関係 6 件(製造 5 社、材料 1 社)
E	【産地組合向け】地場産業等振興資金貸付金の拡充(災害復旧貸付制度の創設)	貸付限度額 5000 万円、無利子(貸付割合は、設備等購入価格の 100%) 貸付期間 7 年以内(うち据置 1 年)	被災小規模事業者向けに共同設備貸与事業を行う産地組合等	共同設備貸与事業に要する資金	(利用なし)
F	地場産業等災害復旧支援制度の創設	政府系金融機関災害復旧貸付の金利と、県融資制度長期資金のうち最優遇金利との差額を補填 負担区分は、県 2/3、市町 1/3 別途、中小企業金融公庫への損失補償を行う (出所:ヒアリング、兵庫県作成資料、兵庫県ホームページ)	県が指定する特定支援産地内の被災地場産業企業(豊岡靴産地、播州織産地を想定)	生産・供給関連等設備の復旧費及びそれに付帯する諸費等	

また、今回特に下請・内職の小規模事業者を支援するため 11 月 18 日に発表された制度が、E「【産地組合向け】地場産業等振興資金貸付金 災害復旧貸付制度」で、これは、単独では信用力が不足する零細な下請・内職の事業者にマシン等の設備を支援するため、まず、中小企業活性化センターが産地組合に資金を貸付け、産地組合が設備を購入し、その設備を下請・内職の小規模事業者に貸し出す事業（共同設備貸与事業）を想定した融資制度である。

しかし、債権回収のリスクを負うことになる組合の合意が得られず、最終的に但馬地域地場産業振興センターを通して融資することとなった。また、制度自体は 11 月 18 日に発表されたが、関係者間のスキーム調整に時間がかかったため、実際の融資受付は年明けの 2005 年 1 月となった。

最終的にこの事業 E の利用実績はゼロとなっている。その理由としては、余剰設備の存在や広報・PR の問題に加えて、資金調達ニーズの高い時期とのずれがあったと考えられる。

企業の資金ニーズの変化を把握するため、図 15 に兵庫県但馬県民局の融資相談件数の推移を示す。相談件数は、被災後 1 ヶ月間がピークであり、事業 E の受付が始まった 1 月以降は、相談件数がほとんどみられない。優れた制度であっても、適切

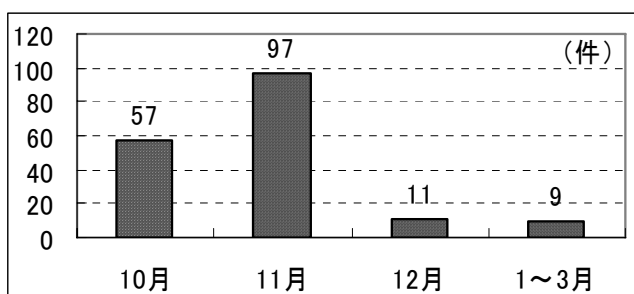


図15 融資制度等についての

但馬県民局への相談件数

なタイミングで導入することが重要である。

ii) 情報発信

豊岡の鞆産業の復興を出来るだけ早くアピールし、顧客離れを防ぐため、豊岡市と但馬地域地場産業振興センターが中心になり、2004年12月6日から2005年1月18日までの間、5回に分けて京都市、大阪市、神戸市で「災害復興ご支援感謝キャンペーン」を開催し、復興した豊岡鞆のアピールを行った。

また「災害復興フェア」として神戸市職員労働組合、連合・連合兵庫、兵庫県職員互助会と協力した展示即売会を開催したり、東急ハンズ江坂店において復興キャンペーンを開催した。さらに、商店街と連携したまちづくりや豊岡鞆のブランド化の試みもみられる。

(d) 結論ならびに今後の課題

大都市大震災における都市機能の壊滅的被災時において、地域再生への根本的な復興課題解決には地域経済再建復興が果たす役割は特に重要である。なかでも地域産業への復興支援を体系的に整備することが必要である。今後の地域商業や地域工業などの機能復興支援に関する政策策定に、研究成果は役立つことになる。

(e) 引用文献

- 1) 「地域経済復興を視野に入れた災害対応のあり方に関する研究～小千谷市商工業を題材として～」永松伸吾、2005
- 2) 「まちづくり協議会とまちづくり提案」久保光弘、学芸出版社、2005.8
- 3) 「水害による地場産業の復旧・復興施策についての基礎的考察～豊岡市、鯖江市におけるケーススタディ～」紅谷昇平・木本勢也・北後明彦・室崎 益輝、地域安全学会発表、2005年

(f) 成果の論文発表・口頭発表等

(g) 特許出願、ソフトウェア開発、仕様・標準等の策定

1) 特許出願

なし

2) ソフトウェア開発

なし

3) 仕様・標準等の策定

なし

(3) 平成18年度業務計画案

平成18年度（2006年度）は、震災復興における地域経済再建のこれまでの検討をもとに、地域産業再生および地域商業・地域工業機能の復興支援方策の提案をまとめ、早期産業復興の支援プログラムの構築をはかる。

1) 地域商業機能の復興支援に関する政策提言

経済復興の短中長期目標に応じた地域商業機能への復興支援方策を整理し、それらの果たすであろう効果などを検証し、体系的な支援政策の提言をまとめる。

2) 地域工業機能の復興支援に関する政策提言

経済復興の短中長期目標に応じた地域工業機能への復興支援方策を整理し、それらの果たすであろう効果などを検証し、体系的な支援政策の提言をまとめる。

3) 地域産業の復興再建評価手法と復興支援プログラムの構築

地域産業復興の短期（避難所期）、中期（仮設住宅期）、長期（復興住宅期）のそれぞれの時期に合わせた目標を達成する政策を、早期に用意することのできるような方向の支援プログラムを構築する。

